
平成26年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

平成26年3月5日(水曜日)

議事日程(第3号)

平成26年3月5日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(20名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	9番 長 信義君
10番 波田 政和君	11番 上野洋次郎君
12番 齋藤 久光君	13番 堀江 政武君
14番 小宮 教義君	15番 初村 久藏君
16番 大浦 孝司君	17番 小川 廣康君
18番 大部 初幸君	19番 兵頭 栄君
20番 山本 輝昭君	21番 作元 義文君

欠席議員(1名)

8番 小田 昭人君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	桐谷 雅宣君
政策監	平山 秀樹君
総務課長	根ヶ 英夫君
市民生活部長	藤田 雄二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	豊田 充君
美津島地域活性化センター部長	八坂 一義君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	川本 治源君
上対馬地域活性化センター部長	島居 清晴君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。きょうから3日間、一般質問を行います。

小田昭人君より欠席の届け出がっております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 皆様、おはようございます。改革つしまの波田政和でございます。

市政10周年、まことにおめでとうございます。節目を迎え、次の10年に向けての機構改革に着手される中、平成25年度も残すところ1カ月を切りました。この1年間を振り返り、市長が掲げる市政運営、公約実現の目標がどの程度達成されたのか、そして、本当にこの1年間市長は自分自身の成果について自己満足されているのか。今後におかれましても、残された任期を全うしていただき、市政運営のために常に前進をモットーにともに頑張っていってくれると信じるものであります。

さて、先般執行されました長崎県知事選挙も無事に終わり、中村知事が見事に再選されたことを心よりお喜び申し上げます。今回の選挙は実質信任投票でありましたが、中村知事が再選されたことにより県政も継続の形となり、今後も県政運営にさらに期待するものであります。

そのような中、財部市長におかれましても対馬後援会長として安心されたことと察しますが、選挙戦の中で市長は、県下市町村長の中で中村知事とのつながりが最も深いと自負しているとのお話があっておりましたが、その割には非常に投票率が悪かったこと。今まで国政選挙以外の選挙では対馬地区において高い投票率を保ってきましたが、今回このように対馬地区において投票率が悪かったことは残念でなりません。恐らく知事もがっかりしているのではないかと、このように思うわけであります。先日の市制10周年の祝辞の中での知事の挨拶の中で、選挙戦のねぎらいの話などなかったように感じております。

先ほども申しますように、市長はつながりというお話をされていましたが、私も政治はつながりが一番大事であると思っております。対馬市と長崎県、さらには、中央へとのつながりが継続していくこととなり、今後の財部市政におかれましてもこれまで以上に加速がついていくのではないかと期待を抱き、頑張ってもらいたいものであります。

では、通告のとおり質問に入りたいと思います。

今回私が通告しておりました内容は、昨年の6月議会において承認されました漁業用燃油高騰対策事業補助金9,300万円についてであります。

来年度予算にも継続事業として計上されているようでありますが、さらなる費用対効果の向上や漁民の安定した生活を確保するためにも、今年度の事業結果について十分検証する必要があると感じ、議論をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

皆様も周知のとおり、この補助金が当初対馬市より事業提案がされたときには、多くの漁業関

係者らがたくさん喜びの声と期待あふれんばかりのお話を聞いていたことは、誰もが御周知のとおりであると思います。

市長は昨年の9月の議会におきまして私がこの燃油対策事業について質問をした際、答弁の中で「セーフティーネットの加入の部分については12月までセーフティーネットの加入期限となっておりますので、まだ集計等については進んでいない」との答弁がされておりました。そこで、年度末を迎えるに当たり、25年度の重要かつ緊急的な対策の1つであったこの漁業者向け燃油高騰対策事業の補助金9,300万円の事業効果について、まず市長の見解を求めたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 波田議員の質問に答えさせていただきます。

質問の中でありましたように中村知事が再選されたのは大変喜ばしいことではありますが、投票率が悪いということにつきましては残念な思いもありますが、そのうちの得票率で87.3%だったと思いますが、中村知事が得票をしていただいたというのが唯一の救いだったのかなというふうに思っております。

私が県内で最もつながりが強い首長だということは私自身は言うてはおりませんけども、つながりはあるけども、県内で一番とかいうことは決して言うてはおりません。ただし、中村知事が10年前にこちらに2年間対馬支庁長としてお仕事をさせていただいたおかげで対馬の隅々まで事情を十分に御存じだということが、対馬にとっての強みだというふうには思っております。そういう意味において、最初の説明をしていくことがすごく省略できる部分はあって、短い面会時間でも十分に物事が伝わっていく関係だというふうには思っております。

さて、通告にありましたように、この昨年の6月議会に計上させていただきました漁業用の燃油高騰対策事業補助金でございます。これにつきましては、昨年の8月より実施中であります。その際、国が制度化をしております燃油対策事業のセーフティーネット事業に加入をしていることを条件とさせていただきたいということで物事を進めてまいりました。先ほどの御質問の中でありましたように、この加入率についてですが、昨年の4月時点では加入率が10.69%という状況でございました。正組合員が1,860名いらっしゃいますが、そのうち199名だけが加入をされてるという状況でありました。そういう中、この市のほうで打ち出させていただきました燃油補助の条件とあえてさせていただいたことによりまして、正組合員で847名の方が12月において加入をしていただいております。率にして46%でございます。このことからずっと調べてみましたら、実際燃油使用量がとても少ない漁業形態の方とか、資格はあるものの高齢であるため出漁の機会が少ない組合員の方たちも、当然先ほど言いました1,860名の分母のほうには入っております。漁業を実際の生業とされてる方で割戻しますと、私どものほうで推計をし

ている分においては、約80%を超える漁業者の方が加入しているのが実情だろうというふうに思っております。

そして、この制度をずっと市のほうとしても漁協を通して漁民の皆様方に説明を申し上げて加入促進をしてきたところでありますけども、そういう中、1月になって組合長会との話し合いの場がございました。そのときにおっしゃっていただいた言葉として、年末年始とても豊漁だったという話を聞いております。豊漁だけではなくて、やはりリッター10円ということを出ししてもらったおかげで出漁を試みようかというふうな気持ちになったというお話をいただいて、結果、豊漁がそこについてきたわけですけども、とてもタイミング的によかったよというふうなお話をいただき、今回の措置というものについて効果があったと、喜んでいただけたというふうな思いでいっぱいであります。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 冒頭の知事のつながりの話は私なりに分析をした話でありますので、そのところは御了承ください。そのようにあってほしいなというのに代えさせていただきます。

それで、本題に戻りますが、今るる説明の中で最終的には事業者喜んでいただいたものだというような答弁のようにありましたが、そこで、新年度にも継続事業としてなされるわけですから、ここで少しせつかくのものを効果が出るような事業としたいので、もう少し事業経過とか加入率の話を詰めさせてください。

この加入率から私なりに分析した話をさせていただきますが、ただいま市長の御答弁の中に、正組合員、準組合員、合わせて4,528人の話があったと思いますが、要するに私がここで事業効果の話をなぜ問うかといいますと、昨年の6月の議会の中で市長も、その当時農林水産部長でもあった比田勝副市長も、加入を上げないとできないという話をされてあるんですよ。また、説明がありますように加入率は全国平均が5%——出発で、周知方法が甘かったと、だから、加入率が悪いのではないかと話をされております。それについて、説明がありましたように各漁協さんとも話ながら加入率を上げていくという話も理解はしております。

数字が示す値は正直でございますので、この加入率の話をさせていただきますと、準組合員が2,668人、加入しておらない組合員が2,607人、98%となっております。要するに、正・準合わせて3,620人がまだまだ加入していないという状況を考えてときに、対馬市はこのような未加入な要因、因果関係、どこまで把握されているのか。原因を、継続事業としてやられる以上は、もう調査してあると思うんですよ。

私が直接各漁協の方々に協力をいただきながら調査した結果では、準組合員が全体の約60%、そのほとんどが操業の実態がなく、1つの例ですが、親や親戚から名義だけ譲り受けた方々や高

齢者で出漁できない方などが多く含まれていることが判明しました。そのような方々がセーフティーネットへ加入していない、また、加入する意味がなされなかったということです。わずか2%という加入率の低さにつながっていると分析しているわけであります。これ準組合の話です。

本市がセーフティーネット加入率を向上させる目的で市の単独の補助金交付の条件にしたものの、出漁しない人まで補助金の算定基準に入れば、いつまで経っても加入率は上がらないと私なりに考えます。せつかく9,300万円のものを執行するわけですが、こういった条件がしっかり精査され、理解しなかったとするならば、また同じことが繰り返されると思うんですよ。

先ほどからやったことに対したら喜びの声もある、確かにあるでしょう。私とすると、9,300万円組んだとするなら9,300万円補助していただきたいんですよ。それがひいては安定につながるんじゃないかなと、私なりに考えるわけです。だから、全体的に数とかいろんな意味で100%のものにはならなかったとしても、そういうふうに感じるわけですよ。だから、このような実態は私なりには御説明しましたけども、市側としたら今度継続事業としてやる以上はその辺な問題点とかどのように対策をとって、今後行かれるのかということをもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず、このセーフティーネット事業であります、このことについては国のほうから直接漁民のほうに、もしくは漁連のほうに流れていってる制度でありました。私どもものほうには全くこのような制度の説明というのは1回たりとも今まであってきてない制度でした。それらの加入というのがこれから先漁師さんたちが出漁するためにとってはすごく大切なことだということに気づいて、私どもはこのセーフティーネット事業を単独事業の補助の条件ということにさせていただいたところであります。

今の円安・原油高の中ではどうしても下がるということがとても望めないということになりますと、このリッター80円以上の場合、補填があるセーフティーネット事業に漁師さんたちが入っていただくことがとても大切だというふうな基本的な考えの中でこの制度を条件にしたわけですが、加入率の問題につきましては、先ほども分析をしていただいたように準組合員の皆様方――御高齢の方とかそれを生業にしてない方等が多くいらっしゃるというふうに思ってます。そういう中、先ほど申しましたように仮にそういう方たちを控除した場合、約80%ぐらいの加入率だろうというふうな、こちらは推計をさせていただいてるところであります。

また、昨年12月を1つのセーフティーネットの加入の期限とさせていただいておりました。国のほうが来年度から10円見合い、年間50キロリットル以上を使用する漁師さんについては7円見合いというふうな幅がありますが、それらの制度を構築をされたわけですけども、そのときの条件というのがやはりセーフティーネットへの加入ということが条件となっております。く

しくもその12月という期限が同じになってはしまいましたが、私どもとしてはこのセーフティーネットの問題について、この制度を私どもがまず市のほうで構築してからセーフティーネットの加入を皆さんしてくださいとしたほうが、今後のためにいいですよというお話をさせていただいて、ここまで率が、少なくとも生業としての方たちの80%ぐらいはいったというふうに思っておりますので、予算を執行するどうのこうののみならず、今後の漁業を見通す中でセーフティーネットに入っていたいたということはそれなりの効果があったんではないかというふうには思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ただいま市長の説明で少しは理解するものの、このセーフティーネットについてもう少し話をさせていただきますが、今の話では補助を組み立てるときに市そのものもこのシステムを理解せんままスタートしたかもしれないじゃないですか。なぜならば、要するに行政が補助金を決めると、こういうふうな事業をやるんだと市長が決めた段階で、もう我々とする100%理解しながら物事は進んでいってもらってると思うわけであります。

だから、何としてもこの漁業従事者の方々に加入率を上げさせることは目的であると今市長はお話をされておりますが、今回先ほども申しますように、新年度も継続事業としてこの事業を、国なり県なり市なりが何段かに分けながら方針は変えましてでもあるということをはっきりしております。そういう中で、私が先ほどから申しますように市の単独で補助をする場合において、市は市の考え方、市長は市長の考え方でこういうふうなことをやるんだということを明確にしてもらいたいわけですよ。だから、県のあり方、市のあり方をあなたに聞いているわけじゃないんですよ、私は。やる以上は対馬市としてはこういう考え方でやってるんだということを求めたいわけです。なぜならば、先ほどから言うようにセーフティーネットの加入が甘かったということをはっきり言ってあるわけですから。甘かったらそれを変えなくちゃいけないじゃないですか。るいろいろ話はお互いやっておりますが、この9,300万円の補助に対してただいまの話やったらセーフティーネットに加入をさせるために施策を打ったように聞こえますが、私には。そうやないと思うんですよ。漁民に対して補助をして、手厚く出漁できて生活が安定させるために市長としたら手を差し伸べたというような私なりに分析するわけです。だから、セーフティーネットの加入が条件というのが市長がやらなくちゃいけないことじゃなくて、漁民が今あしたのためにどうやるかということを考えてやっていただいと私は思ってたわけですよ。

だから、私なりの考え方ですけども、同じ9,300万円を使うとするならば、この使い方、例えば、今後の検討課題としてこういうふうに加算率が悪かったという結果を踏まえた上で、例えば、使い道を積立金の支援とか、周知徹底の加入率とか、重油コストを抑えるために輸送コストとか流通コストとか、同じ9,300万円が、本年度は違うと思いますが、最大限に分解でも

して予算を消化する方法がとっていただけないのかなという思いもあります。

先ほどから市長が加入率、加入率と言いますので、今回は正も準も入れまして何らかの考え方で前進をなされると思いますが、この燃油高騰が急激に上がる、そういった中でいろいろな条件はのけまして直接に関係あるのは漁民の方じゃないですか、漁民のために打ってるわけですから。だから、私が以前となりの壱岐市みたいに無条件で直接補助金を出したらどうかという話もさせていただいております。それはそれなりに市長が加入率を最優先してある考え方と、私どもがそういうくくりはのけて直接やれという考え方の大きな違いがあると思うんですよ。だからこういうふうな議論になると思いますけども、私が市長を含めて地方自治体が緊急的に取り組む順序として、まず漁民の方々があした生活ができるようにやるのが、今やらくちやいけないことじゃないのかなと。市長の説明では将来のために、安定させるためにという話は私も理解してお話しております。だから、まずは市長は毎回話をされておりますが、国境離島新法の、仮称でございますが、そういう話の中で今後どのように変えていくんだという大きな決意といいますかその辺を感じられる中で、そういった直接を先にやっていただいて、国境離島というカラーを十分に活用しながら国とか出先に制度の使い方とかいろんなものを、加入率も含めまして、やるのが今やらくちやいけないことじゃないかなと私は思うわけであります。なぜならば、ここで検証をなぜしておるかという、この来年度も市はセーフティーネットを加入を条件としておりますよね。だから、同じことを2回できないじゃないですか。だからといって、分析をしていただきたいということなんですよ。だから、市長が加入率の話で、今分解した話を私もさせていただきましたが、どうしても正も準も含めて加入率を正並みに八十数%まで持っていくんだという考え方であるならば、また同じ結果が出るんじゃないかなという思いがするんですよ。その辺も含めまして、もう一度お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど波田議員がおっしゃられた壱岐市の例を挙げられましたが、壱岐市は当初無条件での交付を打ち出しておりましたけども、途中から方針を変更されまして、セーフティーネットを条件にするというふうな形に変更されておることをまずもってお伝えしたいと思います。

このセーフティーネットを条件としたのは、当然漁師の皆様方が出漁できない状況を回避したいという思いと、そして、国が漁協との間で組み立てていたこのセーフティーネットがきちんと動いてないということを、私どもは昨年の実は1月末か2月初めぐらいから職員と研究をずっと内部的にしてきました。そういう中でそういうことに当たったもんですから、これをもっと国に代わってでも周知をしないと、まずもって私どもが漁民救済の一過性のものはできるにしても、今後のつなぎっていうのがセーフティーネットに入ってもらわないとうちもやっていけないだろ

うということに至りまして、条件にさせていただいたところです。

26年度のこちらの現段階における方向性としましては、国のほうが先ほど申しましたように7円から10円見合いの助成を用意をしていただけるということになっております。ただし、これについても林農林水産大臣との面談の際おっしゃられた話によりますと、年限を区切らせていただきますよという話がございました。ということで、私どもは単独で国とは別立てで5円の助成をしていきたいというふうに思っております。再度26年度の恐らく同じ形で12月段階におけるセーフティーネットの加入ということを条件にはさせていただきたいと思います。

何度も言いますように、いつまでもこれをできないもんですから、セーフティーネットでカバーしていただく、またはセーフティーネットの下限金額の80円というものをどうかして最終的には60円とかいう段階まで引き下げていく運動はしていきたいとは思っておりますけども、当面5円の単独分についてはセーフティーネットの加入ということを進めていき、加入率を上げていただきたいという願いをしていきたいと思っております。

そして、たくさん油を使用されない漁師さんたちにおきまして、自分の年間使用料の見合いの加入のあり方というのは当然セーフティーネット事業にはありますので、大きな金額の加入ではなくて小さな金額の加入の中で私どもの5円もいただいってもらうということを基本としていきたいなと思っております。

また、昨年、25年度市として単独で10円助成をさせていただく、この3月分まではしようと思ってます。この5円に落ちる部分については、何度も言いますが、5円見合いの金額については省エネ機器への転換を図っていただくための財源に振り向けていきたいと思ってます。仮にLED等にかえた場合、5分の1から8分の1の油の消費量というふうにも聞いております。そうならないかもしれませんが、削減は可能だと思っておりますので、そちらに振り向けていくことがこれからはすごく大切だという思いで、国が今用意しております予算で28億円、省エネ機器導入事業というのがございますけども、国、そして、県も足並みをそろえていただき、私どもがまたそれに財源措置をしていきたいという思いでおりますので、漁民の皆様方もそういうふうな方向性でいかないとこれからが難しくなるというふうな思いを持っていただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） それでは、私は先ほどから話しますように、今年度から新年度までいろいろ継続事業としてこの事業を、いつまで続くかわからないけどもやっていくんだと、国を含めながら。だからこそ、この市が単独でやったことをしっかり検証しているんですかと尋ねるわけですよ。だから、御答弁の中に正と準の合算でのパーセントは悪いじゃないですか。だから、今年度は新年度といいますか、そういったことがないようなもう少し中身の濃いものに

やるほうがよろしいんじゃないですかという話をさせていただいてるわけです。

市長を含めひな壇におられる方々が言葉を発した以上は責任を持ってもらわんといかんから、そういう意味で、再度この予算消化が私なりにできなかったと判断してるんですよ、この25年度は。今から少しお話ししますので、そげん啞然とせんで聞いてくださいよ。

違う視点からそしたら話をさせてもらいます。市長が当初この事業を計画される際、対馬市で操業する全ての漁業者は、算出基準として平成24年度の島内漁業、A重油を使って活動するを対象に決めたと思うんですよ。1万4,000キロを8カ月に換算して、リッター10円ぐらいだろうという分析をされてのスタートやと思います、この9,300万円は。そして、国が構築したセーフティーネットに加入していただくため、あえてセーフティーネットを条件にしてるというのは理解しております。しかし、結果論として、計画当初と本市が向上させたいといった話の中が、先ほどから繰り返しますが、5%に始まって12月締めた段階で20%しかになってないですよ。だから、この9,300万円に対して20%を掛けると1,860万円しかないじゃないですか。計算式です、これ。だから、その加入率からしますと、7,500万円ばっかしが予算が消化されてないような形になるんじゃないかと私なりに思うんですよ。

これ私なりの算出かもしれませんが、要するに、正も準も入れて1件に対してはそうなんだと。増えろが減ろが、1人の漁業従事者には加入していただければそれだけのものはしておるんだという話もわかります。そしたら、最初から分析しとったとするなら、なぜ9,300万円も組んだのかという話になるじゃないですか。私が言ってるのは、その中身をしっかりと精査しておられたとするならば、本当で緊急的にやったその9,300万円のものが正しかったのか、正しくなかったのか。それは話の内容次第で、説明次第でどういうふうにもなると思います。私があえて言いたいのは、本当に従事者の方々に満足していただけるためには、従事する人が全員、市長が申します加入率に加入者として手厚く国も県も市もやってもらえるがために、この新年度に対したら収支設定の仕方を反省をもとにしながら再度検討していただいて、充実したものにしていただきたいということなんです。そういった意味合いから、くどくど話をさせております。

だから、先ほどから数字の話は若干のずれはあるかと思いますが、そういった意味で同じ予算執行をする中で数字が大きければそれを100%やってもらいたいし、また、出納閉鎖で繰り返す必要もないじゃないですか、1回承認したのに対したら。手厚くやってもらうために、ひとつよろしく願いいたします。何かありましたら。

済いません、そして、壱岐市の話は私が次の話を理解していなかったことを改めさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私、言い忘れてた部分がありますが、9,300万円予算化させていただきました。そして、3月分までについては市はリッター10円を、セーフティーネット12月段階までに入っていた人についてはさかのぼって出しますよというふうな説明をずっと漁協にも漁師の方にもさせていただいてきております。その結果として、私ども今の予算が100%もう今の、2月、3月がまだ見えてませんけども、100%を超えてしまうなというふうなことで、今漁協のほうからは上がってきている状況であります。

5%の話がございました。それがどこまで9,300万円の中で、正・準組合員皆様がそれに入っていただくに越したことはないんですけども、なかなか高齢の方とかいろんな方がいらっしゃる、そして、漁業形態が違う形の方もいらっしゃるということで、こちらが進めてもセーフティーネットに入っていない状況もこちらも想定をしながら9,300万円を組み立てをさせていただいておりますので、9,300万円でもしかすると若干の不足を生じるんじゃないかというふうな見込みであります。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 数字がそのような結果としてあらわれるという話は今御説明いただきましたので、それはそれとして横に置きます。

私が今回のこの話をさせていただく中で、実態をもう少し理解していただきたいということなんです。要するに、正も準も含めて全体パーセントからいきますとそういうふうな形をややも理解しづらいところとかあるもんですから、このような話をあえてさせていただきました。

それでは、このA重油について若干中身を触れさせてもらいたいと思いますので、市長しっかりこき聞いてってくださいね。私が手元に持ってる資料で、島内における各漁協が漁業者に販売してるA重油の価格の一覧表があります。いいですか。平成25年3月末においてA重油の全漁協における販売単価は、リッター当たり98円83銭となっております。これに比べ、各漁協と輸送方法とか納入方法が同種である25年3月末時点で契約がなされました2つの官公庁のA重油の購入単価の話を実態として知らしておきますので、何とか参考にしてください。

まず1つ目は、何かととりただされております対馬いづはら病院です。ここは4キロ積みのタンクローリーで、各油槽所から3日、4日に1回、年間312キロ、ドラム缶にして1本200リッターですから1,560本。しかしながら、89円25銭で契約されています。これ誰もがわかると思いますよ。

2つ目に、対馬海上保安部。ここは16キロ積みのタンクローリーで各油槽所から5日から10日のスパンで3カ月で226キロ、年間で900キロ。ドラムに例えますと4,500本分。これもまた89円25銭。

この以上のことからわかりますように、漁業者が漁協から購入する価格が98円83銭、なぜ

官公庁が購入する価格が89円25銭であるのか。リッター当たり9円58銭、差がありますよね。実態ですよ。これを対馬島内において年間使用されるA重油の消費量約1万4,000キロ。これもドラムに例えますと7万本になります。もう少しわかりやすく言うと、福岡ヤフードームが1万7,600キロ、全体で入るんです。あれだけ巨大なものを使ってるわけですよ。ですね。例えが難しかったですか。そういうふうに巨大なんです。大体ドーム1個分と対馬消費量を考えたときに、漁協が買う単価と官公庁が買う単価を計算しますと、対馬市が補助を出してるレベルじゃないんです。1億3,500万円ばっかしがどっかに流れてるわけです。そこを市長、さっきから言うように実態を掌握してくださいということを言ってるんです。

先ほど申しますように、年間1億4,000万円ぐらいのお金はどこに流れておるのかということに行き着くと思うんですよ。住民に優しい財部市政なら、ここを理解していただきたいんです。

先ほどから言いますように、こういったもろもろを市長そのものがしっかり状況分析をしてもらわない限りは、どういう施策を打っても対馬のためにならないということを話してるわけですよ。いろいろ今例題を挙げましたが、これは実態ですから調べてもらえばわかります、公表してありますので。そういったことを考えたときに、今市長がやらなくちゃいけないこと、何とか島内の漁民のために他の離島でできないこの重油のコストといいますか、改革に伴った政策を検討してくださいよ。

私どもも、私も、議会もといひましょうか、そういったものに介しては島民のために礎になっていただけると確信を持っております。そういった意味から、今例題を言いましたが、市としても実態調査をしっかりせんと、この燃油対策事業は全般的になりますが、救済になりませんので、そこを含めまして、私が今回意図することを市長にお願いしながら、私なりのこの事業に対する反省点とかもろもろを論議させていただきましたので、今後ともよろしくお願いしときます。もう答弁はよろしいです。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を11時5分から行います。

午前10時51分休憩

午前11時04分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。次に、2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 改めまして、皆さんおはようございます。市民つしまの小島徳重でございます。

市制10周年の節目に議会の一員として新たな対馬づくりに携わることの責務を十分に認識し、市民のための市政実現のために地道な活動を継続していく強い決意を持ってこの場に臨んでいます。

1日の記念式典をはじめ、市制10周年関連の諸行事が実施され、市民の皆様方にとっても対馬市の今後を考えるよい契機になったのではないかと考えます。企画運営に関わられた皆さん方の御努力に感謝を申し上げたいと思います。私は九州交響楽団の演奏会が印象に残りました。プロの生の演奏に感動を覚えるとともに、「誇り高き孤高の島」のタイトルについても考えさせられました。本日の質問も、市民誰もが誇り高きまではいかなくても、誇りが持てる生活の場づくり、自慢できる対馬づくりを視座に据えて進めたいと考えます。

それでは、通告に従い、4項目5点お尋ねします。

1項目め、ロシア大統領の訪日時における対馬訪問についてお尋ねします。

ロシアのプーチン大統領が本年秋に我が国を公式訪問することが決定した旨、報道されています。昨年10月4日付長崎新聞に、「日露友好・対馬に学んで」という記事が掲載されました。内容は、北方領土問題の専門家である北海道大学の岩下教授が大統領と内外有識者とのレセプションの席上で、日本海海戦の舞台となった後、ロシアと交流を続けてきた対馬を訪問するよう求めた書簡を大統領に直接手渡したというものです。書簡については日本外務省も把握してとのこと、同省筋は、「面白いアイデアだが実現の可能性はわからない。大統領が行きたいとなれば考える。」としています。財部市長のコメントも掲載をされていました。

大統領が来島され、110年前の西泊地区の方々とロシア兵との友好にスポットが当てられれば、日露両国間の将来の展望に対馬が大きく貢献することとなり、対馬の存在が内外に知れ渡ることになります。内外の情勢に睨み、動きの速い市長のことですから、既に関係機関に働きかけをなされていることと推察いたします。外交上、公にしにくいこともあるでしょうが、これまでの対馬市としての取り組みと今後の見通しについてお尋ねをします。

2項目め、対馬市の福祉行政の現状と今後の事業の展開についてお尋ねします。

1点目は、養護老人ホーム、介護保険施設等、老人関係の福祉施設への入所待ちの現状についてお尋ねします。市民の声として、施設へ申し込みをしているがなかなか入所できない、家族の介護のために仕事をやめたなどよく耳にします。聞くところによると、高齢者の福祉関係施設への入所は2年間程度待たなければならないとのことですが、実情はどのようなになっているのでしょうか。

高齢者は今後ますます増加します。対馬市の高齢者福祉計画及び介護保険事業の現状と今後の見通しについて明らかにしてください。

2点目は、孤立死、警察署のほうでは独居死という言い方をしているみたいですが、独居死の

防止と高齢者見守りネットワーク等の確立についてお尋ねします。

独居死は人のつながりの薄い大都市で起きるものだと認識していましたが、対馬でも起きるようになっていきます。私が思っていた以上に多くの方が誰にも看取られることなくひっそりと人生を閉じられている。ひとりぼっちでこの世にお別れすることは寂しい限りで、心が痛みます。

平成22年時点の資料で、対馬における65歳以上の高齢単身者世帯、つまり独居者は1,848人となっており、全世帯の13.4%を占めています。これは全国の9.2%を大きく上回っており、現在もこの数はさらにふえています。独居者の日常生活がとても心配です。

県は11年度から高齢者らを見守るネットワークづくりを呼びかけていますが、対馬市の取り組みの現状と有効に機能させるための課題についてお尋ねします。

3項目めは、市道緒方線の改良についてお尋ねします。

市道緒方線は幅員が狭く、勾配もきつく、カーブの連続です。わずか2キロメートルの間に30カ所のカーブがあり、直線と呼べる箇所はほとんどなく、見通しが極端に悪い路線です。緒方地区には対馬で最大のガソリン等の油槽所とプロパンガスの貯蔵所があり、大型のタンクローリー、ガス運搬車が頻繁に往来して、対馬各地にエネルギー源を供給しています。万が一、交通事故となると、大災害を引き起こすことになります。また、大船越小中学校の通学バスの路線でもあり、大型のスクールバスが運行されています。

これまで緒方地区からは町時代から幾度か道路改良の要望が出されていますが、まだ見通しが立ってないということです。地区住民及び往来者の交通安全の確保とともに、対馬のエネルギーの安定供給のために、早急な改良が必要だと思います。市長の見解を伺います。

4項目めに、対馬市における法令遵守の確立と市民目線の行政のあり方について、市長の見解を求めます。

法令遵守は、国家、自治体等を問わず、行政の根幹をなすものであり、対馬市の行政運営も当然法令の的確な解釈に基づき、公正、公平に行われなければなりません。しかしながら、先日、市民税の還付加算金未払い問題が明らかになりました。また、24年の12月には公営住宅の家賃の徴収において利子を含めて4,358万円ほどの取り過ぎという不祥事も発生しています。いずれも法令の解釈が十分でなかったということのようです。

私が議会に身を置いてからの9カ月ほどの間にも、法の解釈、適用に不適切な事案を感じました。1つは消防署職員に市役所の窓口業務を担当させようとする素案が、10月31日の全員協議会に提示されました。結果的には議会の反対で適正な提案に改められ、消防署員ではなく臨時の職員が短時間勤務することで対応することになったという事実があります。

しかし、まだ市民が納得できない、明快な根拠が示されないまま、行政運営がされようとしている事案もあります。私は2度にわたって学校用務員の任用替えの件を取り上げました。労務職

員である学校用務員を、地方公務員法１７条１項の転任の条文により辞令１枚で一般事務職の職員に任用することは、法令に適用してないというふうに思います。

前も申し上げましたが、労務職員を一般事務職員に任用替えする場合は訓令等により任用替えに関する要綱を定め、議会、市民にその内容を明らかにした上で、任用替えを希望する職員にのみ試験または選考を実施して、能力、適性を十分評価した上で地公法１７条１項の採用として任用すべきだと思います。このことは別表第１、４転任、（２）の職名替えによる転任の文面を規定どおりしっかり読み込めば、現業職から行政職への転任はあり得ないことは明白です。このことについては、議会の場以外でも私も役所のほうで市の見解は伺いました。きょうはそのことについても後でまた少し触れさせていただきたいと思っています。

以上ですが、市長をはじめ執行機関の皆様には簡潔明瞭で、市民が自分の生きざまに誇りが持て、対馬という宝の里山に生まれてきてよかった、合併して対馬市になってよかったと、市民の大多数が納得いく御答弁をお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小島議員さんの質問に答えさせていただきます。

まず、１点目のロシア大統領の訪日時における対馬訪問の件でございます。

この件につきましては、私が代表幹事を務めさせていただいております境界地域研究ネットワーク JAPAN という、国境地域、これらの JIBSN って僕らは言っておりますけども、このグループで北海道大学の法学部の教授であります岩下教授が副幹事という立場で一緒にずっとやってきておるわけですが、フォーラムだ、シンポジウムとかいろんなことをやって、国境問題について国内外の人たちに理解をしていただきたいということで活動をさせていただいております。その岩下先生が、昨年９月１８日にロシアの北西部にあるそうですが、バルダイ会議というののレセプションに出席した折、プーチン大統領と会って、言葉を交わし、書簡を渡したということは、岩下先生から直接私のほうに連絡がありました。そして、記事につきましては、共同通信のモスクワ支局のほうから配信をされる前に事前にそのモスクワ支局の記者のほうから私のほうにこのような記事を出したいんだということで電話で話がありまして、取材を受けた次第でございます。その後、１０月２４日には在日ロシア大使館のリャボフ・オレグ総領事官という方が殿崎のほうを訪問をされたという経過があります。

また、先ほど言いました岩下先生が渡した書簡の内容でございますが、これは日露戦争の際の日本海海戦の舞台となった後に、ロシアと交流を続けており、友情が結ばれた地であり、日露が未来について合意するには対馬ほどふさわしい場所はないと。この対馬で日露サミットをやってはどうでしょうかと。それが難しいのであれば、プーチン大統領に対馬にお越しいただけないでしょうかという内容の書簡を渡したよというふうなことを岩下教授のほうから連絡があった次第

でございます。

このロシア兵の上陸地であります上対馬町西泊の地区の現在までの取り組みにつきましては、岩下教授も十分に何度となく足を運ばれておりまして、理解をされておられます。そして、西泊の方々が当時の漂着したロシア兵約150名を救出、看護、介護をして、無事に祖国へと送り返す前段部分を担ったんだと。しかし、この事実というのをロシア人をはじめ国内の方々が今ほとんど知る人がいない状態になってるかと思っております。

この秋のプーチン大統領が訪日の際にしましては、大統領本人が対馬に行きたいという思いを起こさせることが第一と考えております。実現に向けまして、ロシア在日大使館をはじめ関係機関に働きかけをし、岩下教授とも連携を図りながら進めてまいりたいと。また、地元の方の協力も仰がないといけないことになろうかというふうにも思っております。

この取り組みを通じて、西泊の日露友好の丘のこと、それから、私ども忘れてはいけないんですが、幕末のロシア軍艦ポサドニック号が芋崎を半年にわたり占領した事件というもの、やはり多くのロシアにかかわる、それは政府全てのことをかかわりが国境離島ゆえにあるんだということとをきちんと私どもは伝えていくことで、対馬への関心をあわせて持っていただくように努めていきたいというふうに思っております。

次に、2点目のまず第1の福祉行政の現状と今後の施策の展開という部分ですが、もう御存じのように入所施設が16カ所あり、総定員が613ありますが、いずれも満床状態ということで、現時点における実待機者というものをこちらが把握している範囲においては、326人いらっしゃるというふうにつかんでおります。

先ほど小島議員がおっしゃられたように、申請をしてから入所ができるまで2年あまりを要しているというのが実態であります。大変この状態というのが国のほうも苦慮している問題だというふうに思ってます。と申しますのも、税と社会保障の一体改革の中でも今打ち出されている方向が、在宅医療という考え方等々も打ち出されています。今後30年間については恐らく高齢者がたくさん入所者がいるという状況で、それらをどう解消していけばいいのか、それを今の入所だけでいいのか、在宅含めてどのようにやっていくのかということで、国のほうも大変な今苦慮されている案件だろうと思ってます。

介護保険制度に関する法律で、この通常国会において法案が提出される見込みです。法案の名称は地域医療介護総合確保推進法という名称で出されるそうです。今3本の柱で、地域包括ケアの推進を第1に、そして、第2が予防給付の見直しということ、そして、第3が低所得者の介護保険料の軽減というふうな3本柱で上がってるようにあります。この推進法の中では、介護保険では特養の新規入所者を原則要介護3以上の重度者に限定をしていくということが、今打ち出されてあります。先ほど言いましたように在宅医療とかで訪問介護、通所介護ということを市町村

の今度は地域支援事業に振りかえていく中で、どのように一体的に福祉行政をやっていくのかということを今国のほうも模索をされている状況であります。

これらの国の方向と相まって、そして、一昨日でしたか、消費税のお話がありました。確かに1%の地方部分が1.7%に拡充されるようにありますけども、先ほど申しましたように、地域支援事業というのがこちらの単独でやらなくてはいけない部分が出てきます。これらについて、先ほど言ったように1%が1.7に上がる、0.7の部分を恐らく使って、この部分の地域支援事業というものの組み立てをしていかななくてはいけないんだろなというふうな思いは持っておりますけども、いかんせん細かいところの部分がまだ国のほうからおりてきておりません。全体、大きなスキームは来てますけども。それらを見据えながら、この対馬における福祉のあり方とかいうものをきちんと組み立てていきたいというふうに思っております。

次に、孤立死のお話がありました。定義等についてはいろいろありますが、本市では地域や福祉関係者と一切のかかわりをまず拒否して、孤立した中でお亡くなりになる方は、限りなく少ないんじゃないかと思いますが、今後においては発生する危険性ははらんでいるというふうに思ってます。このような孤独死、孤立死とどう向き合うべきかは、個人の、それから、地域にとっても避けて通れない問題だというふうに思います。

きめ細やかな支援や見守りというものが要ですし、対馬市では現在支援が必要で見守り意向のある高齢者に対しましては、まず第1として民生・児童委員さんの訪問ということをお願いをし、第2で配食サービス、給食サービス時の確認っていいですか、見守りっていいですか、それを行っております。第3として緊急通報装置——シルバーホン等を設置をさせていただく、また、支援等は必要はないが、見守り利用意向のある高齢者にはやはり老人クラブ等への勧誘というものをどんどんしていかないといけないと思ってますし、また、サークルや地域行事への参加の呼びかけ等がなされております。

何といいましても、隣近所とか町内、地域、民生・児童委員の訪問など、身近なところでのいわゆる自助、共助、公助でいいますと、共助というものが最も大切なことに今後はなっていくんじゃないかなというふうに思ってます。

現在対馬市社会福祉協議会を中心に、このあたりの問題について取り組みをされておられるとも聞いておりますけども、十分に機能しているとは言えないんじゃないかと思ってます。まさに今後、今年から来年にかけて総合計画のつくり込みをやっていきますが、どこの地域においてもこの問題は大きな問題だと思ってます。皆さんが、先ほど共助って言いましたけども、それぞれでどのようにやっていけばいいかということを私どもとしても議題として投げ込んでいきたいというふうな思いは持っております。

次に、大きな3点目の緒方線の改良についてでございますけども、これにつきましては昭和

59年から60年度にかけまして改良工事が行われ、全幅5メートルの道路であります。確かに、おっしゃられたように急カーブといいますか、これが幾つか確かにあります。大型車両の通行には支障があるため、市としましても整備が必要な路線ではあるというふうには認識はしております。

この道路の改良については、旧町時代から計画した経緯があるそうではありますが、当時本路線の周辺にゴルフ場等の計画があり、用地取得に問題があったため、やむを得ず断念をしたというふうにも聞いております。また、平成22年には燃油価格を低減する方策として先ほどおっしゃられました油槽所を1カ所に集約することで効率化が図れるよう関係各社と協議し、その緒方の地に油槽所を集約しようということではできないかということでも緒方地区にお願いをしました。その際、道路改良の計画も当然油槽所を集約化した場合は必要だということでもお願いもしたところでございますが、この集約については地区の同意が得られずに、道路改良についても断念をした経緯もございます。

ところで、現在対馬市では補助事業9路線、それから、起債事業3路線の計12路線の道路改良事業を実は行っております。尾浦浅藻線安神工区、それから、堂坂線等の超大型事業もあり、多少進捗がおくれているところでもあります。美津島町管内を見ますと、継続事業として市道赤島線、市道グリーンピア樽ヶ浜線、市道竹敷昼ヶ浦線、3路線の改良工事と市道上見坂線の舗装補修工事、さらに、26年度からは市道雞知千馬ヶ原線の防災工事に取り組むこととしております。また、国県道の整備として、主要地方道厳原豆酸美津島線雞知工区の改良工事の継続として早期に改良が必要な路線として吹崎工区、それから、国道382号線では畠ヶ浦工区、この2路線を掲げ、市としても入会林の整備等もここ数年来積極的に取り組んでいるところでございます。対馬市全体を見たとき、今後整備が必要な新規路線も数多くあるのが実情であります。

本路線の今後の計画については、周辺用地の状況調査を行い、現在整備中の路線進捗及び整備が必要な新規路線の優先順位等を調整しながら、計画をしていきたいと考えていますので、御理解をいただければと思っております。

次に、4点目でございますが、行政運営におけるコンプライアンスの確立ということで、法令遵守の問題がございました。

この問題につきましては、私ども先ほど住民税、国保税の還付加算金の問題も確かにございます。県とも相談をしながらずっとやってきた結果、どこの県においてもそのような同じような指導をしてきて、私どももその指導に基づいてそれぞれが地方税法の読み込みも同じで来たわけですが、判決の中で違う結果が出て、全国的に還付加算金の問題が出てきたということで、決して法令遵守をしてないということではなくて、運用上の問題でそれが解釈違いでそういうことになったということで、大変市民の皆さんに迷惑をかける部分が多々出てきておりますけれども、

今このような裁判等々がいっぱいある世の中になりましたので、そういう中での解釈出てきたということで御理解をいただければと思います。

また、法令遵守の問題につきましては用務員さんのお話が以前の議会からありますけども、これらについて地公法の17条の解釈の問題については、その地公法の当然上位法でございますので、それらを遵守しながら物事をやってきてるということでございまして、私ども顧問弁護士がいらっしゃいますが、顧問弁護士にも相談をする中で、それについては私どもも現時点においては全く間違いないんだというふうな顧問弁護士の解釈の中でやってることでございますので、どうか御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） どうもありがとうございました。

もう残り時間20分を切りましたので、手短にお尋ねをまた1問1答させていただきたいと思っています。

まず、1点目のロシア大統領の訪問につきましては、市長から経緯についても丁寧にお話がありましたので、ぜひこれは実現できるように、市、それから、行政、議会、そしてまた、民間団体、地域、一体となってこういうチャンスは対馬にとってはないと思います。ぜひこのことを実現できるように最大限の努力をしていただいて、市長、朝鮮半島の統一のことでこういう夢を持ったというお話を12月議会ですか、されましたけども、それに次ぐというかそれ以上の大きな夢じゃないかと思いますので、ぜひ頑張ってくださいたい。私たちも何かできることがあれば、市民一員として力を出したいと、こう思っております。

大きな夢の後には現実の問題になるのですが、市道緒方線のことにつきましても、経緯はわかりました。それで、私も実際緒方地区に行ってタンクローリーの後を走って見たんですよ。そして、タンクローリーが途中までは30キロ近くのスピードで走れると。ところが、緒方地区に近づいたところからもうカーブがきつい、勾配がきつい、ここはもう20キロ以下ですね。いわゆる走る速さぐらいでしか走れないと。そして、タンクローリーが15往復ぐらい1日してると。それから、ガス運搬車も10往復ぐらいしてると。そして、エネルギーでいけば対馬の油類の約3分の2は緒方から出ていると。そして、ガスも6割から7割と。

およそ3分の2のエネルギーが緒方地区から出ているということからすると、今のあの道路の状況というのはやはり早急に改良をする必要があるんじゃないかと。部分的な改良ではやはり限度があるというふうに思います。

そして、そこに大型のバスがスクールバスが走っているわけです。私スクールバスにも乗ってみました。そうしますと、スクールバスとタンクローリー等が出会うことはないのかとバスの運

転手さんに尋ねますと、出会うこともあると。そして、そこで1つ聞いたのが、バスがすごく老朽化していて、もう平成5年に購入したものが走っていて、えらい乗り心地が悪いから、これ何年のものですかと聞いたら、平成5年ですよ。そして、1台、車軸が折れてタイヤが飛び出した事故がここ2年ぐらいの間にあっていいると。このことは委員会には通告をしてなかったんですけど、事故の確認はされていますか——いいですよ。それで、ぜひこれはバスを1回見てください。私が乗ったバス、「長崎22 18」という番号の車でした。もうすごくこれは傷んでいます。そして、ほかのバスも見ましたら、まだ平成の初期の段階からのバスがスクールバス結構ありましたので、きょうは直接これは通告してませんので、一応委員会に要望という形でお聞きしてもらったという形でお話をさせてもらってきます。

一応、緒方地区の道路については、やはり現場で実際にタンクローリーの運行状況とかスクールバスの走ってる状況とかを確認してもらったら、今お答えいただいたようなその優先順位とかそういう中で、「あ、ここは少し頑張らんといかん」ということが現実問題として御理解いただけたらと思っておりますので。

それから次、いわゆる福祉関係のことですけれども、市長から数字いただきましたように結構多くの方が待ってあるんです。そして、これが各施設とも大体ダブってる人の数等があるから、その今おっしゃった数がダブった数を外しての実数でしょう。だから、結構な数の方がお年寄りが待ってあるという現実があります。

それで、私がちょっと用意した資料があります。これは対馬市の高齢者の数です。平成2年6,735人、これ65歳以上です。平成12年9,395、平成22年これ1万375です。この数はもう既に御存じだと思います。それから、高齢化率。平成15年24.5%、20年28.0%、25年ついに31%をもう超えています。そして、施設等への入所を希望されてる方々、要介護、ここは要支援も含めた数になっていますが、平成22年からのデータを保健福祉部長、多田さんからいただいた中で見せてもらったら、2,335人、24年には2,474人、26年は推定ですけど2,700とぐっと伸びてふえていますよね。こういう現実があります。

こういう現実の中で、今団塊の世代がもう前期高齢者に入りました。そして、後10年度には団塊の世代が後期高齢者に入ります。そのときのことを考えると、今市長から御答弁いただいた中で、この先どうなのかということがすごくもう不安なんですよ。

その不安ということを現場で仕事をしてある方、この前、市の基本条例のシンポジウムでハートフルの佐伯さんが最先端で仕事をしてある方の意見として言われました。「このままでは対馬市は年をとればとるほど住みにくいところになってしまう」と。これ市長も一番先の席で聞いてあったからその言葉は耳に残ってあると思います。

それで、私もそのことを踏まえながら、市のつくってあります第2期の対馬市地域福祉計画、

それから、高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画、これを保健福祉部長さんから指導していただきながら読み込んでみました。私も福祉のことについて、自分がいわゆる高齢者の世代に入ってきたので、そのことも頭に置きながら読ませてもらいました。そして、ここにちょっと見にくいんですけども、これは第5期の計画の中から読ませてもらいますと、いろんな施設名が書いてあります。

小規模多機能型居宅介護、本計画において当該サービスの新たな整備は行いません。夜間対応型訪問介護、人口規模が20万から30万規模の都市が想定してあるから、本市においては当該サービスを実施することは困難です。3、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護という名称になっていますが、これも本計画においては当該サービスの整備は行いません。4、地域密着型特定施設入居者生活介護、本計画において当該サービスの整備は行いません。5もここだけです、青で書いています。本計画において1ユニット定員9人の整備を行います。これが唯一この計画中对馬市で新しく設けられた施設ですよ。6、認知症型対応通所介護、このサービス、本計画において当該サービスの新たな整備は行いませんと、こうなっています。

それで、先ほど市民の声ということを行いました、これがやはり計画はあるけれども、実際の実態が伴っていないということなんです。新しい施設はわずか9人入る施設だけと。それはどうということなのかというのは、恐らくいろんな理由があると思うんですが、そのことについて市長どういうふうに把握してありますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 当然、国、県の指導もあると思います。3カ年でローリングさせていっているわけですが、今回の税と社会保障の一体改革という、そして、そこに消費税の増税ということ等を絡め合わせながら、物事の組み立てを国のほうがし直しをしていくということによる、今度、財源見合いの計画にもなってるんだろうと思います。

ややもすると、財源見合いで物事が計画になっていった場合、そういうことになりがちなんです、それは消費税の話がもう何年も前からずっと見えてたわけです。このまま行ったら社会保障が破たんするということは誰もが国民は知ってるという中で、新しい税体系の組み立てに今国はもう入ったと。

では、新しい計画をつくる際には、その財源とともに、本来あるべき方向性っていうのは、今小島議員さんがおっしゃられるように、自分たちの待機者が三百二十数名もいる中で全てを収容ということにはままならんにしても、本当でどういう形が福祉のあり方が大事なんだと、うちにとってはということで、逆に財源つかみに走らないと本末転倒してしまうということの最ものあらわれだろうと、今私は思います。

ただし、もう消費税のことがすぐそこに、ある意味見えてた部分が、国もあると思うんです。

そこで、いろんな形での物事の抑えということの中での計画づくりっていう制約を受けながら、こちらまでやってきた環境というところも御理解をいただければなというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今、市長おっしゃったように、国という大きな枠の中で事業が進められます。それから、県のまた計画もあります。それも私も一応県の計画も読ませていただきました。

そうすると、先ほど申したように、対馬、離島はいわゆる高齢化率高いわけです。そして、先ほど言ったようにひとり暮らしの方の数も結構多いと。そういう中で、やはり離島なり対馬なりの実態というのを福祉の関係者と一体になって訴え続けないと、前進しないと思うんですよ。それで、いわゆる都市部では有料の老人ホームとかありますね。対馬ではありませんね。有料老人ホームに入るような経済的なゆとりがある方はないから、そういう施設もできません。そういう中で、対馬の実態、そういうものをやはり、離島の実態、県、あるいはもう大もとは国ですけども、訴え続けられない限りは前進しないんじゃないかということを私も感じました。

それで、先ほど言った高齢者のひとり暮らしの方が結構多いということで、見守りのネットワークどう動いてますかということで市長お答えいただきましたけども、その中でやはり民生委員さんもそれぞれお仕事をお持ちで忙しいです。それから、社協も、私社協に行ってもお話を聞かせてもらったら、やはり人手不足というか、なかなか業務多忙で手が回らないところがあります。それから、地区のきずなもやはり弱まっているというのが、いろんなアンケートとか調査からも出ています。

そういう中で、やはり対馬としては地区のきずなを高めるというかそういう意味では、ぜひ地域マネージャー制度で地域の力を高めようというわけですから、その中でもぜひこの福祉関係、特に高齢者のひとり暮らしの見守りのことを取り入れていただきたいと、そう思います。

そして、独居死の方、警察からデータいただいたら、過去5年間で46名の方がひとりぼっちで亡くなっていました。この現実、私も本当びっくりしたんです。多い年には十数名が自分のうちでひとりぼっちで亡くなっています。やっぱりこういう現実を見たとき、行政としてそういうものを全部組み合わせていく。社協が動けるところ、それから、民生委員が動ける、そして、郵便局が新しい支援事業として対馬が九州では1カ所だけ指定されて動き始めましたよね。このことについても、市長はよく御存じだと思いますが、これが実態どれぐらい進んでいるか御存じですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現在郵便局のほうと見守り事業を組み立てていただいて、たしか島内で18件だったと思います。

ただし、郵便局の皆さんのお話では、100名ぐらいまでは対応は可能だというふうに自分たちは思っているというふうなお話でありました。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） それで、私郵便局長さん方にも直接お話を聞いてきました。そうしますと、お年寄りは月1,000円の、いわゆるお金が払えない、出したくないという、これお年寄りの気持ちですよ。「とてもいい制度ですよ」と、「入りたいな」と。しかし、財布を開けようとしたら、「ああ、やめとこう」と、こうなるそうです。そして、実際今度は遠くに離れている親族の方が申し込みをされたそうです。そしたら、郵便局に「いや、息子に迷惑かけたくないから断ってくれ」と、こういう現実を聞いてきました。これはお年寄りの心理としてわかりますよね。

そこで、私は先ほど独居者、75歳以上のひとり暮らしの方、私が知り得る限りでは5,778人のうちひとり暮らしの方の高齢者の方、その中で特に介護が必要な方、こういう方にはやはり公的な補助ができないかと。月1,000円。私が試算したら、約900万円ぐらいあれば1人1,000円で高齢者75歳以上のひとり暮らしの人にそういう補助がしてやれるんですよ。ぜひ御検討いただいて、郵便局がせっかく取り組んでいる事業です。これで、ああ、対馬市はそういうお年寄りに温かい心を寄せたとなると、花火もいいですけど、これも全国で名前知れますけども、お年寄りを見守ってる優しい市だなということを打ち出せば、これ全国的にも対馬市の名前はまた出してもらえないですか。

ぜひお年寄りがひとりで寂しく死んでいくような、そういう現実をなくしてくださいよ。それをお願いをします。

それから、学校用務員の問題については、このことは私はくどいように言いましたが、なぜこれを申したかという、やはり行政として臨時職にかえて人件費を浮かしたいという思いはわかるんです。けど、そうすることと、やはり法的なことをクリアしないでやることは、やはり行政としてはやってはいけないことだと思っています。これは消防署の職員を窓口業務に充てようとしたことと共通していますよ。だから、私はこの2つを取り上げたんです。

行財政改革をやって、財政逼迫しているのを楽にしたいというのは、その実績も私は評価して、財部市長の手腕はわかりますよ。しかし、法的なことまで、顧問弁護士さんのコメント、私いただきました、総務課長から。それを吟味させてもらいました。私3人、3つの弁護士事務所に伺いました、これはどうですかと。そしたら、「これは既に昨年発令したことで、市の顧問弁護士としてはこういう解釈を打ち出すでしょうと」。「私も顧問弁護士だったらそういう解釈をすると思います」と。「しかし、これは原則言ったら、やはりやってはいけないことですよ」と。それが3つの法律事務所の答えでしたよ。そして、「このことをもし当事者が公平委員会に打ち出

したり、もし訴訟に持っていったときには、これは難しい問題です」。そこまでコメントされました。

だから、私はもうこのことは今回でやめますけども、今後のやはり市の基本的な市政運営において法令遵守ということはぜひしっかり受け止めていただきたいというふうに思っています。

それで、1月のどの新聞の社説かでありました。こういう言葉がありました。今ちょっとメモを持っていませんけども、「政治権力者は法的な規制を受けているときという自覚があるときのみ、法令遵守、いわゆる法律が規律、きちんと守られて市政なり国政の運営がされるんですよ」という文面を見ました。また後でそれは市長に正確に文章を渡したいと思いますけども。

そういうことで、一応時間少しオーバーしたようですけども、私の質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食休憩とします。再開は1時から行います。

午前11時56分休憩

午後0時57分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、午前中に引き続き、市政一般質問を行います。18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） こんにちは。新政会の大部です。今回も清く正しく美しくをモットーに頑張らせていただきます。

2つの質問を通告書に従いましてしますので、よろしくお願いします。

まず、1点目ですけども、これは12月の定例会に引き続きましてこれは再質問になるんですけど、トイレのことです。それともう1つは、漁協の本所の荷さばき所のこの新設についての2つですけども、まず1点目のこのトイレですけども、本当、市長、これ再質問になるものですから私もできるだけ避けたかったんですけど、この前の1回目の私がしたトイレの質問でいろいろあっちからこちらから電話がありまして、市長は全部わかってないじゃないかと、中身が。大部さん、トイレのどういう状態かというのを調べてくださいという電話が何件かあったんですよ。私も正直言って、あまり好んでするとこやないからしたくはなかったんですけど、トイレの大部というのに弱くて、すぐ乗せられるもので、これやってしまったんですよ。だから、これちょっとやらしてもらいますので、よろしくお願いします。

万関橋公衆トイレから比田勝までの東海岸道路沿いの公衆トイレについて、再質問です。

万関橋公衆トイレは大型バスも数台駐車でき、水洗トイレ、便器の数もそろっておりますが、

この場所を通り過ぎると大型バスが駐車できる公衆トイレは峰町のハートランドですが、この公衆トイレは市の施設とはいえ店舗の中にあり、韓国の観光客が十数人と一度に中に入ってトイレを使用されるときは、店内は騒然となるそうです。あとは上対馬の小鹿地区の漁港の施設の公衆トイレは、駐車場もありますが、このトイレは平成10年小鹿漁港高度利用活性化対策事業として設立されております。そして、比田勝広場前の公衆トイレが大型バスが数台駐車できる公衆トイレです。

この間、比田勝までの中間に公衆トイレはありますが、観光客を乗せた大型バスが駐車できる公衆トイレはなく、浜久須の運動公園のトイレは昔のトイレで、とても観光客に利用してもらえないトイレではありません。

昨年は韓国からの観光客は16万人近く、ことしはそれを大きく上回る20万人を超えるとも予想をされております。観光客の誘致には成果が見られつつも、受け入れ体制、ましては人間には必要不可欠なトイレの整備がおくれており、今の現状の落ち込み、ポットトイレには案内板は逆に恥ずかしい思いがします。万関橋公衆トイレから比田勝までの中間に大型バス数台が駐車できるぐらいの水洗トイレの整備が早急にできないかをお尋ねいたします。

2つ目、美津島町漁協本所前に荷さばき所の新設について。

美津島町漁協は5つの漁協、尾崎漁協、大船越漁協、三浦湾漁協、鴨居瀬漁協、東海漁協の合併により運営をしていますが、近年の漁業者の高齢化と燃油の高騰により厳しい環境に落ちております。各支所での出荷、資材の取り扱いが厳しくなる支所は本所で一括の取り扱いをして、経費の削減をしていかなければならない状態になっております。

しかし、今の現状では荷さばき所がないために、漁業者も職員も大変な労働になり、その上、せっかく水揚げされた魚も、雨の日は雨を、天気の良い、ましてこれからの夏の日は直射日光をまともに受け、鮮度も落ち、当然魚価も下がります。

これから先、厳しい環境は増すばかりです。荷さばき所ができれば、販売先の市場も各方面に送ることがより簡単になり、労働時間も短縮ができます。何とか荷さばき所の新設はできないかをお尋ねします。よろしくお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大部議員の御質問にお答えさせていただきます。

12月の議会の際に質問がありました公衆トイレの件でございますが、まずもって万関橋の横にあります駐車場付きの公衆トイレ、あのクラスの公衆トイレってなりますと、恐らくまずもって多分、調べではしておりませんが、七、八千万円はかかるんじゃないかというふうに、私の感覚ですが、1カ所当たり、思うところであります。

そういう中、あれほどのものでなくても極端に言えば中核的なトイレとか、あと、その途中に

については既存のトイレとか、いろんな組み合わせを考えていかないといけないのではなかろうかというふうには思うところです。

これほどの方がお見えになっておられます。また、国内客の誘客というのもこれからしていかななくてはならない問題だとも思ってます。公衆トイレというのは当然必要だというふうに思っております。

東海岸のほうのトイレとなった場合、県道でありますので、まずもって県ともタイアップして物事の組み立てをやらなくてはならないというふうに考えるところです。と申しますが、せっかく国交省のほうに出向きまして、ある社会資本整備総合交付金の問題で国交省に行ったんですけれども、その交付金の効果促進事業というメニューがございます。その効果促進事業の使い方について論議をしてきましたけれども、市道との効果促進でないと市の組み立ての中では大変難しい問題がございます。そうすると、県道の改良の中にその効果促進事業としての道路のトイレというものを組み込んでいくやり方をしなくてはならないなというふうに感じているところです。

そういう意味において、先ほど申しましたように県のパッケージの中にどのように組み込んでもらうかということがとても大切なことだと思っておりますので、市のパッケージでやれるところは市がやればいいんですけれども、往々にして今の東の道路となりますと県道となりますので、県との協議をこの問題については進めていきながら、回遊性を高めていく環境をつくり出していけるようにしたいと思います。まずもって協議に入らせていただきたいと思います。

次に、2点目の美津島町漁協の荷さばき所の新設のことがありました。

これにつきましては、現在荷さばき施設につきましては国の補助事業を活用し、整備が可能です。事業主体となる美津島町漁業協同組合が施設の必要性等を希望等も決定をしていただき、また御相談をしていただければというふうにも思っております。

そのためにはどうしても漁協とその受益地区の漁業者との協議が必要となろうかと思えますけれども、本所からの一括出荷といいますか、そのあたりが実現可能なのか、真に施設の新築が必要なのか、当然、そして、分担金等の問題もあろうかと思えます。意思統一を図った上で事業計画を立てていただくことによって、施設整備は可能だというふうに思っております。

そのような方向性につきましては、市としても積極的に支援はしていこうというふうな考え方を持っております。水産業、漁業というのが当然対馬の基幹産業であるというのはもう事実でありますので、そこが衰退をしてしまうと対馬全体も埋没しかねません。それらを十分に考えながら、今の御質問の問題については取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、まずもって美津島町漁業協同組合のほうの意思が前面に出てくるような形をとっていただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（１８番 大部 初幸君） それでは、まずこのトイレの問題ですけども、私も先ほど言ったようにこの話があったときに万関から比田勝までを各トイレを全部調べてきたんですよ。万関橋公園トイレ、これ水洗ですよ。男性用小便器は３個、大便器が和式の１個。女性用が和式３個です。それから、大山入り口にあるです。これは昔の落とし込みトイレで、男性用小便器が４個、仕切り板もないやつです。大便器が和式の１個。女性用が３個あります。それから、小船越の国道沿いに簡易水洗。男性用小便器２個、大便器が洋式１個。女性用が和式１個、洋式１個です。

この小船越のトイレを私が行ったとき、小便器はもちろんですけど、大便器が洋式なもんですから、私も本当に流れるか流れよらんかずっと確認していったもんですから、ふたをはぐったんですよ。ともう、座るところからもうべっとり汚しとるわけですよ。もう、ふたはぐってびっくりして、もう、くそうっち思うたんですけど、これも仕方がないもんですから、気分を持ち直して次に進みました。そしたら、位の端のバス停があるやないですか。あれは市のものになってるんですか。バス停の裏側に和式のやつが１個あります。これ市のものになるんですか、それとも交通会社がつくったやつか、わかれば教えてください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 市の所有だそうです。

○議長（作元 義文君） １８番、大部初幸君。

○議員（１８番 大部 初幸君） これも位の端のバス停に１個だけ裏側にすぐありますよ、もう和式で。これもびっくりしたんですよ。

それから、これを越えたら峰町の、市長がこの前言われた、僕も市長の答弁書に基づいて動いたんですけど、峰町のハートランドのトイレですけど、これが水洗トイレできれいなもんですよ。男性用が小便器１個、大便が洋式１個。女性用が洋式の２個。そして、障害者用が１個あるんですよ。これがハートランドは店の中央部にあるんですよ、トイレが。入って左側に。だから、先ほど言ったように韓国からのお客さんがバスが来たとき、ぱっと入ったときに、ほとんど中身、言ったら悪いんですけど、そんなに商品はあまり手かけなくてトイレだけに来るらしいんですけど、もう騒然たるものになるらしいんですよ。そして、おまけにちょうど店の中央部ですもんね。だから、なかなかこれは使用しにくいのと、例え市の施設とはいえ、しにくいのと、バスのその運転手さんたちが言うには、できるだけあそこに連れていかないようにしてるのが、やっぱり日本人の運転手ですからそういう配慮というんですか、そういう形はやってるらしいです。だから、このところも市の施設とはいえ使い勝手が悪いというのが出てるんです。

それから、佐賀の水洗トイレ。これ市長は佐賀派出所の付近っていうもんですから、私もずっと派出所付近ぐるぐる回ったとですけどなかなかわからんで、あそこほら後ろから車来たからまた行きかえって待って、したら、東小学校があるですもんね。小学校の生徒に聞いたら、「いや、

おじちゃん、公園の中にありますよ」っていうことで、またぐるっと回っていったら確かに公園の中にありますよ。市長は派出所付近って書いてあるからずっと警察の両サイドを見て回ったんですけど、僕は。したら、公園の中なんです。だから、公園の中って言ってもろときゃ公園の中を私も探しとっとですけど、それだけ見つけにくいトイレだったし、ここが水洗トイレですけど、男性用小便器が1個、大便器が和式1個。女性用の洋式が1個でした。

それから、小鹿漁港。これは先ほど言ったように平成10年に小鹿漁港高度利用活性化対策事業でできたトイレです。男性用小便器が2個。たまたま私が行ったときは大便器が故障しとって、使用禁止の表示がされておりました。それから、女性用が和式は2個。それから、障害者用洋式が1個で、あそこは掃除されてる人がひまわりとか何かいうんでしょう、10時に清掃しましたというきちとした表示がされておりました。

それから、一重公民館のそばって言ってますから行きました。これも水洗トイレで、男性用小便器1個、大便器1個、和式です。そして、女性用和式1個になってます。

それから、市長が言うように御存じのとおり大イチョウの奥ということですけど、ここがわからなくて、また。あの駐車場があるやないですか、イチョウの左側に。僕はあそこにとめたんですよ。イチョウのそばにどっかあるんだろうと思って、うろうろしても見つけらんわけですよ、トイレが。そしたら、ちょうどおじちゃんとおばちゃんがおらったもんですから、見つけらんもんですから、「済いません、これイチョウの木のトイレってどこにあるんですか」って言ったら、私がもう格好が帽子かぶってマスクしとるから、また変な格好やったと思うとですけど、「どこから来んしゃったとですか」と言われるもんやから、「もう琴の人から来んしゃったとですか」言われても、私ももう仕方がないから「トイレの調査に来ました」ということで、したら、「ああ、保健所の方ですか」って言うから、もう保健所に成り済まして保健所っていうことでしましたよ。これね、市長、笑い事やないと。あのイチョウの奥というけど、あれは塀がしてあるやないですか、ちょっと塀みたいなやつが。突き当りの家が大きな家ですもんね、トイレの目の前が。（「お寺です」と呼ぶ者あり）お寺やと。ああ、それわからんもんですから、その土地の所有者のものと僕はトイレを思っ、見つけらんかったわけですよ。入ったら、そういう形できれいなトイレでした、水洗で。男性用小便器が2個。大便器が洋式1個が男用で、女性用は和式と洋式が各1個ずつです。

それから、市長は琴におきましてはバス停のところということですけど、バス停が僕ちょっとわからなくて、また聞いたら、すぐ横にありましたよ。今度はトイレが見つからんわけですよ。ほいで、ぐるぐるぐるぐる、ずっとあの付近だと思って回って、最後に見つけたのがトイレのところ、鍵がかかるとるわけですよ、トイレに。そのトイレに鍵は教育委員会ですよ。教育委員会が管理と。「観光客の増加により一般の人はイチョウの木の裏のトイレをしてください。このト

イレは通学バス利用児童・生徒専用のトイレとする」という張り紙があったんです。市長わからなかったでしょう、こういうふうになってるというのが。

だから、向こうのほうから言われるのが、電話がかかってきたのは、市長多分わかってないはずよと。今僕が行ったときは木には確かにまだ新芽も何もないから、ただの木みたいな感じですけど、何か結構多くて、まとまってバスがとまったときはやっぱりそういうふうでトイレが足りなくて、民間のトイレを貸してくれとかいう話もあるらしいんですよ。そういうことでした。だから、このバス停というのは普通の一般の方は使わないってことになってますね、教育委員会。

それから、浜久須に行ったんですよ、浜久須公園に。僕も浜久須公園というのはもともときれいな公園もあるし、グラウンドもあるからそれなりのトイレだと思ったら、あれぼっとなトイレですよ。市長、知ってました。ちょっと教えてくださいよ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 浜久須については利用はしたことは当然あるんですが、今場所等についてはわかりますけども、今型式等についての記憶は私のほうにはちょっとないのが事実です。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） 多分、私もそのとおりだと思うんですよ。聞いとったこの前の議会を見られた方が多分市長は分かってないんだろうと。

このトイレは全部ぼっとなトイレも、男用のトイレは小便器は下コンクリなんですよ。ちょうどうちの美津島町がグリーンパーク公園が、僕らが議員になったときに僕もあれを水洗にしてもらったんですけど、今の浜久須のトイレと一緒になんですよ。ぼっとなで男性用は下がコンクリで。僕行ったときはまだ1月、2月やから、当然変な話ああいうウジ虫なんかはってないですけど、夏はあれはいますよ。ただ、男用で小便する真正面にプラスチックの黒い板があって、10センチぐらいの仕切り、こんなやつがちょっと出てるんですよ、真正面に。3人分ですよというその表示みたいな感じなんですよ。これしかなくて。それでなっていました。それから、男用は当然ぼっとな1つ、女性用も和式のぼっとなが2個なんですよ。

だから、今、市長は先ほど答弁されたように、ある程度水洗トイレをつくりゃ、僕らも仕事自分もスーパーしたりしたらトイレにどれぐらい金かかるというのはわかるんですけど、やっぱり金がかかるかかるじゃ、これちょっと私はおかしいと思うんですよ。

先ほど言うように、韓国からの人口が観光客が16万人ぐらい。それに対する経済効果というのが33億300万円と、この前発表ありましたよね。そして、交通費が2億3,000万円、宿泊費が3億9,000万円、飲食費が5億9,600万円、みやげ代が21億1,500万円と、こういう数字も出とるやないですか。だから、私が言いたいのは、やっぱりこういうふうに来てくださいという、そういう人を招待するには、私はこういうトイレから。こういう場所的にいろんな

先ほどの話であるわけですから、浜久須あたりを改善するとか水洗にするとかいうのを、市長これ簡単言うたらあれでしょうけど、今あるわけですから用地も。ぼっとんから水洗にすることはできんとですか。これどんなもんです、市長。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 浦底から比田勝までの間の区間において、今言われるのの機能分担っていいですか、本当でどこが一番物事に投資効果が上がるのかということを見定めて、先ほど言いましたように社会資本交付金なんかで物事を組み立てていきたいというふうには思っております。

今特定の浜久須でできるんじゃないかとおっしゃられましたけども、今言いましたようにその距離の中で浜久須となると、今度は比田勝に新たな国際ターミナル、当然トイレがきちんとあります。そして、すぐ近くの埋め立て地もございます。それらとの距離的なことも考えながら、どこに配置をすればよいのかということをしきりと考えたいということで、今ここで浜久須の分をやりましょうという話にはすぐにはなりませんけども、どこがよいのかを検討には当然入ってきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） ぜひそういう前向きに行動してもらいたいと思います。

今、市長が言ったように僕が行った中で、それから、比田勝、言われる広場の前のトイレがありますよね。これはきれいなトイレで、男性用小便器が3個、大便器が洋式1個、和式が1個。女性用が洋式1個、和式が2個。そして、身障者用1個というきれいなトイレですよ。

ここまで僕も、これ大変やったとですよ。もう1日がかりと言ったら大げさですけど、ずっと見ながら行って、11カ所調べてきたんですよ。それで、もう僕もこの大部のトイレというのは今回にしてやめて、もうやめろうかと思って発表してるんですけど、帰りにこれ余談、失礼、一般質問でこんなこともあれでしょうけど、帰りに私がこの日が何か最悪の日で、浜久須で1台、一重で1台、佐賀で、バキュームカー3台会うたんですよ、帰るまでに。ほいで、もう最後のとどめが家に帰って夜御飯食べようかと思うたら、夕食はライスカレーやったんですよ。もうこれで小船越のトイレを思い出して、食べなかったです。

だから、トイレのほうはもうこれにして、市長、浜久須とかどっかそこら辺を、バスが駐車されてきちっとした歓迎ができるようなトイレにひとつ早目につくってもらいたくて、これ早急トイレということでしたんです。そうしないと、人だけ招いて、なかなかこれはちょっと何ですか、滝川クリステルさんが言ったようにおもてなしにはちょっと向かんと思いますから、ひとつそこんとこ市長よろしく願いしときます。

じゃあ、トイレは終わりました、2つ目の先ほど言った漁協の荷さばき所ですけども、今うちの漁協は先ほど言ったように5つの支所、今支所になってますけど、組合員数が尾崎が92名、

大船越が88名、三浦湾が212名、鴨居瀬224、東海が75で、合計の691人がうちの今
美津島漁協の組合員です。その中で、正組合員が242名、準組合員が449名なんですよ。

今組合で正式に完全に組合らしき形というのが、尾崎だけだと思うんですよ。それというのが、
正組合員が47、準組合員が45なんです。これがやっぱり本当の組合の形だと思うんですよ、
正準が。あとは大船越で88名中に29が正、準が59。三浦湾は212のうちに51名が正組
合員、準組合員が161名。鴨居瀬は224のうちに82が正、142が準組合員です。東海が
75名中33が正で、準が42なんです。これパーセンテージに直したら、尾崎だけですよ、
104%、正の力が。三浦湾、大船越と言ったらもう、大船越が49.2%、三浦湾が32%、
それから、鴨居瀬57.7%。これだけもう高齢化に入っとるわけですよ。

一番怖いのが、僕はこれ荷さばき所をひとつ急いでくださいという、これも要望ですけども、
年齢別組合員というのがうちの漁協で50代以上が19%、131人ですよ。60歳以上が
432。要するに、691の432が60歳以上です。パーセンテージで63%になってるわけ
ですよ。

その中で、先ほどから言ってますように、正組合員と準組合員との差というのが、正組合員が全
体的にいったときに54名ですよ、正組合員が。そして、60歳以上が正組合員が123名です。
準組合員はどうなるかというと、50歳以上が77名、60歳以上が309名。両方合わせたら
約400名なんです。これ市長、後5年もしてみんですか。もう大変なことになるんですよ。

市長の先ほどの答弁でありがたいのは、組合が要望を1つにしてくれということですけど、組
合は何かかんかで今組合長が行くということで話をしてたんですけど、まだ行ってないんでしょ
うね。行くということやったんですけど、荷さばき所の要望を——ああ、そうですか。行くって
言ってたんですけど、まだ行ってないの、申しわけないです。

それから、先ほど市長が言うように、本当に統括ができるのかということですけど、三浦湾は
緒方、久須保、犬吠、女護島、この4地区で三浦湾ですけど、ここの組合員はもう一括で集荷し
たいというのが組合の統一ができてるんですよ。そうしないと、4カ所も3カ所もこうしよつた
ら職員もたまらんわけですよ。今イカならともかくヨコワ漁のときなんかは朝方6時から夕方
6時まで受け入れしてるんですけど、とれたときなんかは7時までになるんですよ。職員もばら
ばらでしょう。たくさんとれときゃいいですけど、ちょっとしかとれなくても、やっぱり1人は
1人つけないかんやないですか。だから、ここは組合の意思統一はできてますので、僕も確認し
てこれ言っております。三浦湾は統一を、逆に本所前にしてくれということになってますので、
市長そこんことをよろしくお願いします。

そこで、うちの組合の内部的な動きとして1つ問題になってきるのが、水揚げは23年度が
23億円、24年度が23億円ちょっとですよ。正式に言いましょうか、22億8,100万円が

23年度で、24年度が23億2,500万円です。その中のこの23億円もある中で、マグロ養殖が9億円のぼってるんですよ。ということになれば、万一、マグロの養殖は今軌道に乗ってま
すからいいけど、イカ釣りとかやったらとてもやないんですよ。これ組合にならないわけ。私た
ちの組合はもう何年になりますかね、六、七年前に減資したんですよ。減資って言ったら知らな
い人おるでしょうけど、出資金の中から統一で赤字を埋めんと信用部が動かんもんですから、右
へならえて約2億円を減資して、今の組合が動かして、信用部も動いてるんですけど。この減資
を、マグロがなかったらまた減資しなくちゃいけない状態に入るんですよ。イカ釣りですら
13億円、14億円でとてもやれんですよ。なおさら1カ所集荷を急がんと、マグロがいいい
うでもこれもわからんですよ、いつまでどうなるかというのは、先の見込みは。だから、1カ所集
荷をさせてほしいという組合の要望なんですよ。うちの大船越もヨコワ系列は今本所のほうに話
し合いで持っていてるんですよ。そういうこともありますので、市長先ほどの答弁でできれば
やりたいということですけど、ぜひこういうのをしてほしいわけですね。

話ですけども、今私たちの漁協では各部落にもうイカ釣りの大型船というのはほとんどいない
んですよ。うちの地区で2隻。イカ釣り、大船越で。犬吠で2隻、鴨居瀬も1隻か2隻でしょう。
緒方が2隻ぐらいで、各部落2隻ぐらいしか。もうほとんど売船をして、燃油高騰と魚価安、こ
ういうのもあるとでしょうけど、売ってそのまま仕事を放置するわけいかんから小船を買って、
小船でヨコワ漁をしたりいろいろやってるんですよ。たまたまヨコワがとれたからこれうちの漁
協もこれ保ってるんですけど。なおさら、ヨコワというのは、イカやったらこう上からふたかぶ
せて出荷するんですけど、魚系はふたかぶせないんですよ、氷打ってそのままやないですか。だ
から、野ざらし、日ざらしになったら、あそこ結構カラスとかトビとかカモメとか多くて、一番
狙うのはもう目の玉からやるもんですから、もう職員もあわててばたばたせなでけんというのが
この現状なんですよ。そこんともひとつ市長考えてもらって、この荷さばき所を優先的に早く
やってほしいわけです。

そして、要望なんですが、組合の職員とかいろいろ、そりゃでかいが一番いいんでしょうけど、
組合の職員がいろいろ計算していった中で、あそこ市長、浮棧橋があるやないですか、漁協の前
に、大きいポンツーンが。海に向かって左側が製氷ですよ。海に向かって犬吠寄りが製氷がつ
くってもらってるんですよ。今右側は魚礁とかいろんなやつつくってるやないですか。つくって
るんですよ、野積みになってますし、そこをそちらに右側のほうに20メートルの15メートル、
300平米というんですか、それぐらいの規模の荷さばき所をつくってほしいということなんで
すけど、製氷の裏側になったら、今度浮棧橋から上がって荷物持ってくるって回らないといけな
いのと、製氷の犬吠側の岸壁は浅くて船が着きにくいんですよ。そういうのもありますし、ぜひ
こちらの右側のほうにすれば、浮棧橋上がってすぐ荷さばき所という形をつくってほしいのと、

行く行くはもう1カ所になりますから今度は水産倉庫ですよ。そんなのも先々検討していかなくちゃいけないのが、これ近々の課題だと思いますので、市長そこんともひとつよろしく願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、大部議員さんのほうからお話がありましたことについては、市としてはそういう方向で物事を進めていきたいというふうにも思っておりますので、事業主体であります美津島漁協の事業計画をしっかりと見て、こちらができる支援というものはしっかりやっていきたいという考えでおりますので。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） ありがとうございます。

今流れ的に、市長、漁民の流れですよ。もう対馬だけじゃなくて、この前市のほうで漁業近代化資金利子補給補助金というのが出たですよ、529万1,000円。これは漁業者などが漁船建造等を行い、資本装備の高度化を図るため、融資を受けた資金の金利に対し補助を行い、漁家経営の近代化を支援します。この漁業近代化資金というのは僕らはちょうど16年前ですか、まだ僕らが合併しないころ、美津島町議のときに、はっきり言って美津島町がこれ最初にやったと思うんですよ、松村町長のとき。そのときは船を建造するのに順番待ちやったんで、長い人1年ぐらい待たんと、みんなが漁師さんが景気いいもんですから船をどんどん建造するやないですか。順番待ちで長い人本当1年ぐらい待たんと、船が建造できないような時代があったんですよ。そのときの利子補給というのは、美津島だけで3,000万円ぐらいありましたよ。それだけの船がどっとできよったということです。今これ全島で529万1,000円しかないやないですか。船つくる人はいないんですよ、大型船を。まずもって今は売船ばっかしですから。

先ほどから言うように大型を売ってどうするかって、みんな遊んどくわけいかんから小船でたまたまヨコワ漁がこの一、二年いいもんですから、ヨコワ漁に切りかわってみんなが生計立てていきよるし、組合員もいいし、組合もいいんですよ。なぜこの利子補給のこと言ったかといったら、それほどまでにもう大型船ができるということは120%ないです。

だから、一括集荷を、今は私は美津島漁協のことを言ってますけども、どこの漁協もそういう形がとっていかんと、組合自体が残っていきませんよ。そういうことに漁師も組合もなっとるわけですから、できるところから市長してほしいわけです。うちの漁協は、何回も言いますけど、三浦湾は完全にそれをやるということです、市長そこんともよく理解してもらって、先ほど答弁がありましたけども、やってくれるということですから私も組合にもまた強く言って、早急に行くようにまたします、ひとつよろしく願いします。

まだ10分余りありますけども、ありがたい答弁をいただきましたので、これにて終わらせて

いただきます。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、大部初幸君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開は1時55分から。

午後1時38分休憩

午後1時54分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。次に、14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 市民の声を生かす、市民の市政をモットーに頑張っております。14番議員の小宮教義でございます。きょうは私がラストバッターでございます。私の持ち時間はいつも50分でございますので、よろしくお願いをいたします。

先月の2月2日に長崎県知事選挙がございました。そして、現職の中村法道さんが見事2期目を当選をなされました。最初の1回目はタイトルが「こぎ出せ！長崎」ということで、船の絵がございましてこういう形になっておりました。「こぎ出せ！長崎」ということで、今回は「ステップアップ」ということです。それからちょっと上がったんでしょう。ステップアップの次は何かといいますと、これはステップ・アップ・ジャンプしかないわけでございますから、ジャンプまでぜひ知事さんには頑張っていただきたいと思います。

知事は皆さん御案内のとおりに対馬支庁長もなされております。特に、この私どもの対馬には非常に特別な想いがあるようでございます。知事の選挙公約、たくさんございますが、この外国人の受け入れ対策、そして、宿泊の対策、そして、地元産品のブランド化などございます。特にことは県の事業として私どものこの朝鮮通信使の世界記憶遺産登録という事業を行っていただけるとお聞きをしております。私どもこの対馬島民こそって中村知事の今後のこの4年間のかじ取りと、そしてさらに、さらなる対馬の振興をお願いを申し上げる次第でございます。

ことは年の初めから非常にうれしいことがございました。1月の28日ごろでしたでしょうか、簡単な方法で画期的な万能細胞——STAPというんでしょうか、の発表がございました。理化学研究所の小保方晴子さん、30歳でございます。割烹着姿の非常にかわいらしい印象を受けました。これについて朝日新聞は1月の30日付の新聞でこう書いてございます。「小保方さんは今までの研究を振り返り、次のように言っている」と。「やめてやと思った日も、泣き明かした夜も数知れないんですが、きょう1日、あす1日だけ頑張ろうと思ってやっていたら、5年が過ぎていました」というふうに言っておられます。やめてやと思った日も、泣き明かした夜も数知れないんだと。実に胸にジンと来る思いがいたします。中には、疲れがたまったから市長をやめるというふうなお人もおるようでございますが、残念至極でございます。

では、さきに通告しておりました2点について市政一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、私いつも市民の声ということで御披露させていただくんですが、今回も市民の声をお聞きしておりますので、この場を借りて声をお伝えをさせていただきたいと思います。前回と同様、5名でございます。よろしゅうございます。まず、1人の方なんですが、「やめると言ったり、やめないと言ったり、本当に頼りにならない市長さんですね。市民の代表と思うと、私は胸が痛みます」という話ですよ。そして、これは子供持つてる方なんでしょう、「子供たちにどのように説明していいかわかりません。子供たちが何でも投げやりになりそうで怖いんです。どうかありませんか」という話でございます。これは上の方のお話なんですが、「上のほうでの方言で、人をだますことをへっぱぐごとと言うとか、盗人ごとを言うと言いますが、市民の代表の市長さんがどうしてへっぱぐごとを言われるんですか」というお話もでございます。そして、4人目でございますが、「首長はやめると公式の場で発言したら終わりだと思います。いつやめかわからない市長に職員もついていけないと思います。対馬市政を正すために、早くやめてください。市民からの願いです」と、これは上のほうのお話でございます。最後の5人目でございますが、「市長さんはいいですね。疲れがたまったらやめると言えるから。私は幾ら疲れてもやめられません。働かなくては今月の生活ができません」というふうな5人の市民の声をまず伝えさせていただきます。

では、順次質問させていただきます。

市長の辞職発言についてでございますが、よくテレビをにぎわしております大阪市の市長、橋下さん。そして、この前選挙がございましたが、東京都の猪瀬都知事。両方ともやめると言ったらピシャリとやめました。では、この対馬の市長はどうなのか。議会冒頭からやめると言いながら、そして、3日が過ぎるとやめないと言う。これは人間としての基本的な基軸がずれておるんじゃないのかと。これ以上、対馬市民の恥をさらすことはできない。早く辞職するお考えはないのかということでございます。

2点目は、これ私もう何回も何回も言うんですが、いつはら病院の跡地の問題について。

これはもう既に市長さんが当選をされて、ことしでもう3年目を迎えるわけでございます。一昨年ですか、24年の12月議会のときに私がこのように話をしております。その中で市長は、「ケアミックスの病院ができないときにはやめるんだ」と、「ぐだぐだとやる予定はない」と、はっきりと明言をされております。

このような現状の中で、先が見えない中で、まだぐだぐだとやるお考えがあるのかというこの2点でございます。

市長の答弁を求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 14番議員の御質問にお答えさせていただきます。

市民の声、いろんな声があるということでございますが、私のほうにもいっぱい実は届いておりますけども、あなたに対する問題について。しかし、ここではあえて申しません。

そして、1点目の問題でございますが、12月における議会の中での問題、基軸がずれているのではないかというふうなことがございました。

私、今回の3月議会の冒頭におきまして、施政方針演説の中で「対馬再生への責任は全うする覚悟である」というふうに表明をさせていただきました。しっかりと自分の残された任期、約束を守れるようにやっていきたいというふうに思っております。

それと、私、12月あのような発言があつて、またいろいろ考えるわけです。何でこんなことになるのかなと、自分自身思っていました。特に、14番議員とのやり取りを毎回やるんですけども、あまりにも前向きでないと。あなたの質問も、私が答えようもないような。もっと市民は建設的な論議というのを待ってるのではないかということ、感じてなりません。

そういう中、この場をそういうふうなことで組み立てていく場にできればいいなと、12月議会以降感じておるところでございます。

2点目の問題につきましては、跡地利用計画の検討委員会も提言書が出され、そして、御承知のとおり12月の議会におきまして対馬いづはら病院の跡利用に関する決議が、議会のほうでも議員の皆様の良識ある判断によって可決がされております。これによりまして、議会と一緒にやってこの跡地利用の整備の実現に向け、動き出しをしていきたいというふうに思っておりますし、あの日はたしか18日だったと思います（発言する者あり）はい。12月の18日、その翌々日に実は議長と一緒にまずもって県のほうに出向きました。部長以下、担当課長もそこで一緒にやってこの決議の方向性とか提言書の問題等について話をさせていただきました。県のほうからも、この問題については一緒になって汗をかくというふうに御意見をいただいております。

議会の決議ということでございますので、できますれば14番議員もその方向の中で、統合病院ができた後、そして、いづはら病院の跡利用の今度は改修等が出てこようかと思いますけども、それらへの日数は当然かかるとは思います、どうかそういう方向で一緒になってこの問題に走っていただければというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） この市長のやめる発言ですけど、一緒に発展的な考えをやりたくないかというお話ですね。しかし、このようにもとをつくるわけですから、やめるとか何とかっていうこういう大きい問題をつくるから、こういうことになるんですよ。

じゃあ、先に市長の辞職発言については次にやりたいんですが、これが終わった後です。まず、

このいつはら病院の跡地の利用について。

前回もするし、何回も何回もするんですが、ある程度のこの発言の内容の整理も必要だと思うんですよ。同じことを繰り返すのも失礼だし。その中で、私なりに整理をしてみとるんですが、これは前回、3カ月前の12月の一般質問の中における基本的な整理でございますけど、まず、この整理の確認をしたいと思うんですけれども、4点ぐらい確認をしたいんですが、この病院問題で最初に会議なるものができたのは、企業団を中心としたこの対馬医療圏の中心とした病院建設推進管理会議、24名ぐらいでされた、25名でしょうか、されたのが一番最初の起こりです。これを中心にしたと。その計画は名称は対馬地区新病院基本計画ということでございます。それに対して、市長のほうからは「いつはら病院跡地活用が介護施設であり、対馬市民の生命を守る計画ではないので、異議がある」というふうな前回の答弁でございます。異議がありということです。

そして、2番目が平成25年の3月に長崎県が医療計画を作成をされております。「この長崎県の医療計画については、基本病床数と病院跡地の活用に対馬の意向が反映されていないので、異議があり」というふうな内容でございます。

そして、3番目が平成24年の6月の27日に離島振興法の改正がございました。そして、当然のごとく長崎県が地域の離振計画を立ててるわけでございますが、「この長崎県離島振興計画、この中には跡地利用は介護施設とあり、離振の10条8項にうたう病床の確保がなされていない」と、「対馬市の離島振興計画と違うので、異議あり」というふうな前回市長の答弁です。

そして、さらにもう1つ、そんなにその長崎県の計画がだめならば、異議があるならば、今の病院の建設を中止したらどうかという話をしたときに、市長はこう言っておられますよ。「基準病床の考え方、跡地利用の方向性について反対であり、市民の医療を守っていくためには今の病院建設には、これは異議がない」というふうなことでございますが、この以上の4点、議事録から拾ったものでございますから間違いはないと思いますが、いかがでありましょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 議事録から拾われた分ですから、何の間違いもございません。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） そうですよ。私もこれだけ異議があるというわけですから、私の場合はいつも異議なしでいってましますけども、これだけ異議があるならば私も心配になって、また再度県のほうにいろいろとお尋ねをしました。お尋ねというのは、公開条例で知事宛てに文書を出させていただきました。その中で返ってきたのが、1月の20日で返ってきてます。これは去年出した分なんですけど。

本当に論点となっていたこの基準病床算定の県外への流出強化の加算、これが非常に少ない

んじゃないかというふうなお話が市のほうからあつてます。これについては患者調査結果のデータをもとにして推測して決めたんだと。基づいて決めて加算をしており、県外への患者流出の状況は反映をしているんだと。現段階においては基準病床数を見直す予定はありませんということですよ。

それと、一番懸念するのは、これを最終的に決定する長崎県の医療審議会。ここで本当にこの対馬の状況が審議されたのかという深い懸念がありましたんで、確認をとってみました。そうすると、まずこういうふうに質問しております。「対馬地区医療圏において対馬市の意見をどのように審議されたのか」という質問をだしてありました。すると、こう返ってきております。「医療審議会において対馬の意見及び対応について資料として提出をして、御審議をいただいた」ということなんです。対馬の苦しい状況もやはり審議会にかけて理解を得ようとしたということですよ。

じゃあ、どういう審議会かといいますと、これがいつあったかといいますと、3月の19日やっています。これは蒔本委員長、多分どっかのドクターなんでしょう。17名で構成されています。この議事録を見ると、長崎県医療計画の策定ということでこの17名で審議をされております。

このように十分に審議をされておるわけですから、それでも市長は異議があるというふうにお考えなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その医療計画については何度もここで申し上げますが、随時見直しをしてもいいんだよという国の方向性が出て、だから、私どもは今県外流出の割合の問題等々についても県とも協議をしておりますし、そして、基準病床の決め方、3分の1条項がございますね。もう十分に御存じでしょうが、その割合についても基礎的データ等が整えば見直しを国と協議してもいいんだよというふうな協議まで進んでおります。それらを踏まえて、基準病床の見直し、医療計画の見直しということを国のほうは随時やっていいんだという指導をされてるというふうな話でございます。

こう話聞いてまして、私いつも思うんですけど、本当14番議員さんはいづはらにおけるケアミックスが必要でないという意味なのかなと、思いに常に至るんですけども、そういうことなく、ともにそのあたりをつくり込んでいくために（「質問者は私です」と呼ぶ者あり）私どもは今汗をかいてるというふうなことだと思います。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） そういう批判をされるかもしれませんが、私は私なりに国のほうともいろいろ話をしてきました。言われるように、平成18年に医療改正をしてます、取り扱いについて。その中で、公的医療機関も含めた統合する場合の特別な措置もございます。それに

ついて当てはまるのか、はまらないのかということも検討してまいりました。なぜかという、ああいう大きい病院だから、特に島政関係ございます。何かの形で残したいと、そういうふうな考えで国とも話をしてきましたが、これは法的には難しいんだと。しかし、言われるように、いつでも変えられると言うけれども、それは何回も言いますけど、人口がふえたとか特殊な事情しかなないように法律はなってるんですよ。だから、県はいつも今の段階じゃできないという答弁しかないんですよ。そこが大きな食い違いですよ。できるできると思ってるから。

しかし、一番、市長、こんとせんでもいいけども、一番大事なのは、よろしいですか、さっき言った1番から3番までは全て異議があると、それじゃおかしいんだという話をされてますよね、前回。その3つのうちの1つでも、例えば、異議はなしと、例えば、賛成の話でも1つでもあればいいけども、3つとも異議があるということであれば、その3つのやつも全てそれぞれの機関の中で組織の中で審議をして、決定をしてるわけですよ、組織の中で。確かに市長は市民のことを思えば、それが妥当かもしれない。しかし、市長が考えること全てが正しいわけでもないんですよ。

いつぞや市長にとおられたすぐ後に、選挙約束事の肉づけの補正もございましたよね。そのときの補正でも、全会一致で否決をしたという経緯もあるんですよ。だから、市民のことを思うのはわかるけども、さっき言った審議会とかいろいろなものの中で構築をされて、そして、それぞれの考えでまとめたもの、これを遵守する、守る。これが民主主義なんですよ。一方的にこれはああだとかというのは、これは民主主義に外れますよ。そういませんか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 市民が厳原地域において一定の医療施設がほしいという思いがある限りにおいては、私はそのことをかなえるために走るのは当然の仕事だと思います。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） それはその考えはそれでいいと思いますよ。さっき言ったように、ルールというものがあるんですよ、世の中は。組織で決まったものはやはり反対であっても皆さんでまとめたものについてはよしとしなければならない、それが民主主義なんですよ。考えはわかりますよ、やりたいというのは。しかし、それは民主主義のルールから外れるんですよ。ということは、県に対してあなたたちの計画は間違っているということなんでしょう。どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ルールとおっしゃいました。12月18日に決議されたのも、ある意味議会内のルールだと思います。その方向で小宮議員さんもしっかりと動いてもらうのも筋なんではないかと、私は感じております。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 議会の意思の1つの表示であって、そういう大きい物事を決める長崎県の医療計画とか長崎県の離島振興計画とかは、たくさんの方で有識者の中で決めるんですよ。決めたものについては自然に従うのが人間のルールなんです。そういうところも基本的なところが欠けてると思います。

それと、この跡地の活用については今までの経過を見てみますと、いろいろな会議がありますが、ここに今度は市が主催した対馬市新病院建設基本計画検討会というのが22年の11月の17日に第1回目の会議を持っております。なぜこのような会議を持ったかという、この冒頭の見出しにもあるんですが、まず最初に申し上げましたこの推進会議というのが、まずできました。この推進会議の中においても、この推進会議の基本的な計画にはこの計画の主役となるべき市民の声が反映されていませんので、そこで、市に市民代表を委員とした対馬市新病院建設基準検討会の要請をした。その要請のもとにできたのが、この第1回開いた22年の11月の17日の会議ですよ。その後、約3カ月ちょっと経った後に、美津島町に病院の建設が決定をしたということです。そういう流れが1つあります。

この会議の中で、まず市長は出ておられます。そして、挨拶をされておられます。それはそうでしょう、冒頭挨拶されて。そして、まず委員の紹介があつてます。そして、協議の内容が3点ほどございます。その中に新病院建設基本計画と、病床数などの説明ということと、もう1つ基本構想についてという説明がございます。この説明をされたのは推進部長の桐谷部長が説明しております。あらかじめ説明をした後に、委員から質疑があつてございます。その説明の中に、このようなところもございます。私が手元にそのときに出されたこの建設計画の資料ですよ。これは当初の推進会議とあまり内容は変わりませんけれども、これはその当時の部長がずっと読んだと思います。その中に、新病院の規模ということで説明をなされてると思います、間違いなく。そのところの欄に、一般病床は222床とするということです。全体で275の説明があつてははずです。そして、それとは別に、現対馬いつはら病院の施設を活用した、介護または高齢者向けの施設の整備というふうなことで活字でうたつてあります。そして、介護施設の関連ということで、このようにまたうたつてます。現対馬病院の建物の介護施設に転換する構想を踏まえるというふうなことの説明の後に、委員からの質疑があつてます。

ということは、よろしいですか、市長、この新病院の規模、病床数、この説明を受けたときに、市長がいつも言うように対馬市民の生命を守らんといかんという、それは企業団が言う経営とかなんか関係ないじゃないかということ跡地利用検討委員会でも行っておりましたが、そこまで思い詰めてあったんだから、この説明を聞いたときに自然と何か発言すべきじゃないんですか。説明者が一通り説明をした後の審議ですから、なぜこういう大事な項目があるのに、発言一つし

ないんですか。どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 当時のことについて記憶が戻ってきません。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） じゃあ、記憶がないというのはおかしいじゃないんですか。いいですか、あなたは言いよるじゃないですか、対馬の市民の命を守るんだから、企業団、あなたたちは経営的なものと言ったらいかんじゃないかと。利用委員会ではっきり言っとるじゃないですか。そういう固い認識があるならば、このときに病床は決まったんだと、そして、このように跡地は使用するんだということを部長が説明をして、本人はそこで聞いとるんですよ。記憶にないことはないでしょう。

ならば、つけ加えるけれども、いいですか、このときの質疑の中でこのように市長は答弁しますよ。これは診療所の体制はじゃあどうなるのかということで、委員から質疑があつてますよ。すると、市長、あなたですよ。あなたはこう答えてるんですよ。「今回はいづらはら病院と中対馬病院の統合で」、統合というのは2つが1つになるのを一般的には統合というんですよ。「統合で、豊玉診療所などはこれまでどおり継続して運営をする」という答弁をしてるんですよ。あなたがそのときに本当に心から、心でなければ別かもしれないが、心から市民の生命を守るという考えがあればここに何かつけ加えろとか、それが自然な人間の考えなんですよ。その辺はどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいまの話を聞いておりましたら、豊玉診療所との関連を質問されたんではないかと思います。そういう中で、豊玉診療所と新しい統合病院との関連について私は答えてるんじゃないかというふうに、今聞いておってそんなふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） この診療所だけでなく、本来あなたの頭の中に本当に対馬市民の生命を守ろうという考えがあれば、なぜかという、この3カ月後には病院の決定をするんですから、場所の。こういう大事な会議の中でそういう発言すら一言もない。説明を受けながら。もともとその時点においてはこの跡地の問題、これについては全く考えてなかったんじゃないんですか。素直なところを言ったほうがいい。すっきりしますよ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 当時のことが私のその中でのことを思い出されませんが、少なくとも3月において、私はケアミックス型の方向でこれをつくり込んでいかなくてはいけないということでの場所決定をさせていただいたということで、御理解をいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 本当は何も考えてなかったんですよ。そうじゃないですか。本当にそこで考えておれば、いや、首をしてもそうだもん。こういうときに発言をしないということは、これを認めたことなんですよ。認めて、これはそのまま流れとる。で、3月に発表しとるんですよ。認めたんだから、これをその場で。その後に、いやこれは、ああこれはとか、そんな民主主義に反するような考えでどうしますか。そこもまた基軸がずれてるんですよ。

本当は選挙のために勝ちたかったんだと。厳原の票をいただくために勝ちたかったんだと。だから、このときは何も考えてなかったけれども、病院建設を決めたときに、これはいかんと言って、そのとき初めてケアミックスという言葉が出てきよるんですよ、文書的にも。それが本当なんでしょうが。人間は素直さが大事ですよ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 14番議員のような歪曲した人の理解しかできないのは、とても寂しいことだなというふうに思いながら、聞いておりました。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 私も議員するようでこういうのは珍しいですよ。

こういう大事な会議に発言をせずに認めたということは、この基本計画を認めとるんですよ。その後においてぐだぐだぐだぐだ、これは機軸がずれてる。

なぜ機軸がずれてるかということのをこれから説明しましょうか。これはいつも私が言うんですけど、職員の採用問題、任期付きの。議長笑ってますけど、これだけは私は何回も言うんですよ。間違っとなるんだから、ちょっと訂正してみたらどうかと。いや、それはしないとか、そして、一番寂しいのは、副市長が2人もおるんだから意見を聞いてみたらどうかということでも、なかなかマイクを渡そうとしない。

そこで、11分しかありませんけども、なぜ機軸がずれてるかということのをまず考えてみたいと思うんですけど、ここに一般職員の採用、この前おやめになった方ですよ。特別の政策マネージャーのお話になるんですけど、やめるはずでしょうね、こういうふうないいかげんな解釈の中で雇った人ですから。ここにこうあるんですよ、それよく見てくださいよ。私が悪いように聞こえるから、いつも。第2条、任命権者は高度な専門的なすぐれた人を雇うときはっていうことです、2条の1項。今度は2条の2項です。任命権者は前項の規定によるほか、前項というのはこの1項なんですよ。規定によるほかはこの2項で採用をしなさいということなんです。前項の規定によるほか、赤色の部分です。これ以外はこちらで採用をしなさいよと。今回の採用はこの1項の採用になると私は考えています。なぜかという、ここにもありますが、第9条、これは規則の分です、第9条、条例第2条1項というのは先ほどのこの上分です。高度な専門的な技

能、これを持ってる人の採用なんですよ、いいですか。第2条1項の規定による任期を定める採用した職員の職務は、以下の表なんだと。じゃあ、誰を採用したのかということは、以前松原さんがおられましたけど、政策補佐官、そして政策マネジャー、途中でリタイアしてるんですよ。これは1項なんですよということを、私は記録調べたら4回も言ってますよ。だから、訂正を加えたらどうかという話をしても、一向に聞こうとしない。このように、1項も2項も判断ができないようなことじゃ市政は任されませんよ。

しからば、せっかくだから、あと8分ありますけど、副市長2人おられるから、この前はこれが1項、2項、一緒だと言うから、じゃあどうですかとお話したけども、じゃあ、この1項、2項は一緒なのか。一緒なれば私はこういう質問をする私自体がおかしいんだから、すぐこれは市長のように私はやめんといかんですよ。どうですか、副市長。答弁はできないでしょうから、市長のほうから言ってくださいよ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 通告外につき、答弁を差し控えさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 私がこの質問でお願いしよるんですよ。2人おるんだから、1人でもいいじゃないですか。

要するに、常識的なものなんですよ、常識的なもの。これを自分の固い意志で阻止するんですよ。そういう人にこの大事な対馬の市政を預けられない。

何回も言うけども、訂正の時期も私も示しましたよ。それでも、聞こうとしないんだから。政治事は1人でできるもんじゃないんですよ、皆さんでやっていかんといかん。そうさっき私に言われましたよね。そういう考えがあるならば、もっと人の話を聞いてやっていかんといかんじゃないですか。

1項も2項も一緒だなんて、あんた、とんでもない話ですよ。もしこれが1項も2項も一緒ならば、この見識者がそういう判断をすれば、私あしたからもう議会に来ませんよ。逆に、これが1項も2項も違うと言うならば、またいろいろありますけど。

こういう基本的な考えも己の個人の感情的なもの、ほかにもあるでしょうけども、それでふさぐようじゃだめだ。もっと心を開いて、胸襟を開いてやっていかんといけないと思いますよ。

前回私ちょっと示しましたけど、これは厳原町の中田金物がございます。この中に、前回も言いましたが、世の中で一番惨めな人は、ここですよ、平気でうそを言いとおす人であると。いい言葉じゃないですか。市長、どう思いますか。世の中で一番惨めな人は、平気でうそを言いとおす人である。まさにですよ。そういう人を対馬のリーダーだめだ。寂しいじゃないですか。自分がだめだと思ったら、こういうふうな解釈で人の話を聞いて、どうだろうかという話を聞いて、

ああ、1項も2項も一緒じゃないんだという認識が十分あるんですよ。だから、ああいう発言するんだ。

だから、そういう人にもう市政は任せるわけにはいかないというのが、さっきの5人の人の意見ですよ。この世の中で一番惨めな人が、あんた何で市長をやる必要があるんですか。すぐやめるように。

以上。

○議長（作元 義文君） これで、小宮教義君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） これで本日予定しておりました一般質問は終わりました。

明日は引き続き市政一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時40分散会
